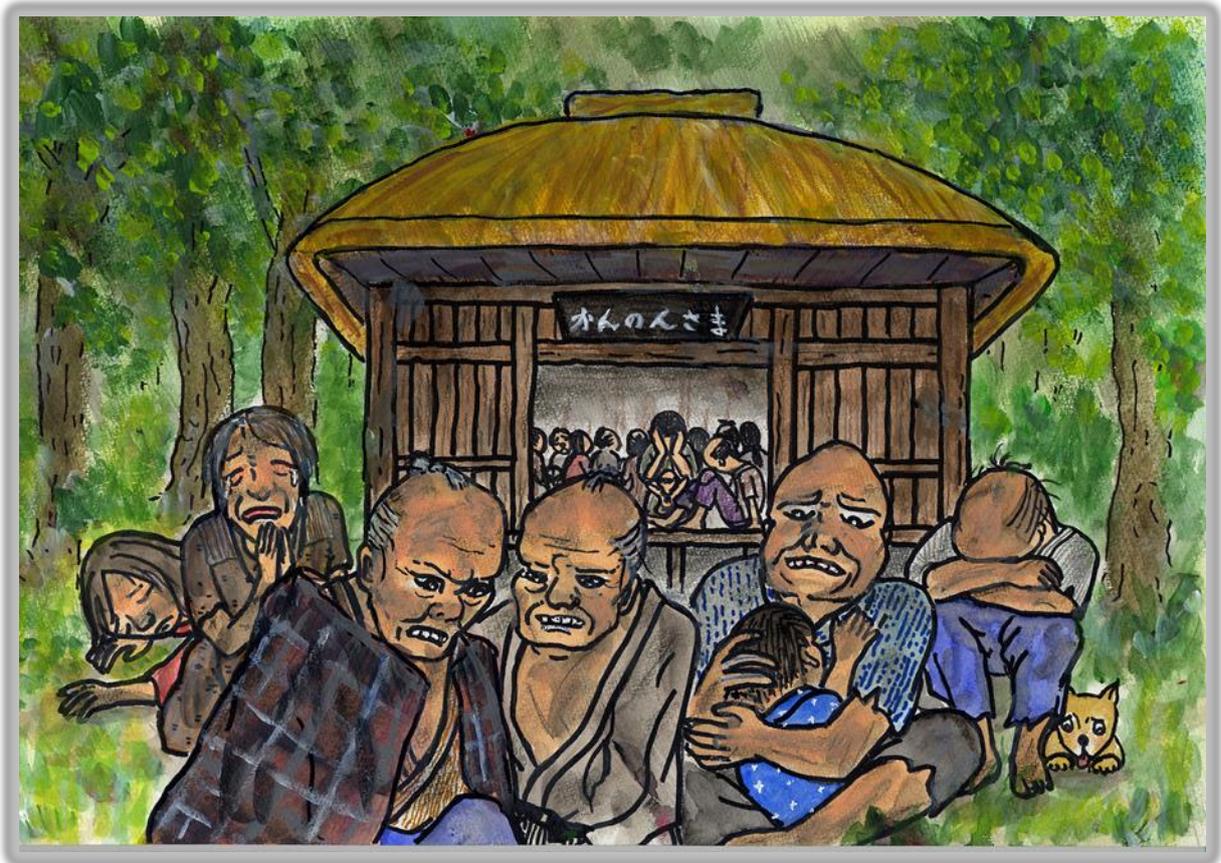


孀恋村歴史文化基本構想



「浅間山噴火大和讃」紙芝居より

令和元年 12 月
群馬県 孀恋村

孀恋村歴史文化基本構想の策定にあたって

本村は、台風 19 号による大災害から復旧・復興に取り組んでいるところですが、かつて、鎌原集落が浅間山の噴火災害から復興を遂げたように、早期に活気ある孀恋村に戻れると確信しています。このような状況下において、「孀恋村歴史文化基本構想」を策定することは、ピンチをチャンスに変える好機であると考えます。

天明 3 年(1783 年)の浅間山大噴火によって埋没した鎌原村は、周辺からの支援を受けながら苦境を乗り越え見事に復興しました。その人々の子孫が今も鎌原観音堂で祈りを続け、訪れる人々をもてなし、そして伝承活動を続けています。

歴史と文化を「守り・育て・伝える」ことが大事であるとよく云われますが、現役の世代が、「次の世代に継承しなければならない」という強い使命感と責任感を持って行動しなければとても成し遂げることはできないと思います。

孀恋村は、浅間山をキーワードとして、噴火によって形成された奇勝地「鬼押し出し園」や黒色火山灰土がもたらした日本一の孀恋高原キャベツ、火山地帯特有の豊富な温泉など魅力的な資源に恵まれています。これらの資源とともに貴重な歴史的文化的文化財の保護と活用により、住民をはじめ、移住者や観光客に楽しく理解していただきながら、感動とともに伝えていくことが村の将来にとって極めて重要なことと考えます。

本構想が、日本が目指している「文化芸術立国」、そして「観光立国」に寄与するとともに、未来を担う子ども達に継承されていくことを願っています。

最後に本構想の策定にご協力をいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和元年 1 2 月

孀恋村長 熊川 栄



浅間山と鎌原集落

孺恋村歴史文化基本構想目次

第1章 策定の目的と位置付け

第1節 歴史文化基本構想策定の背景と目的

第1項 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2項 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3項 構想の名称・範囲・期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2節 歴史文化基本構想策定の位置付け

第1項 上位・関連計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2項 構想の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3節 歴史文化基本構想策定の流れ

第1項 調査・検討の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2項 策定委員会の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 孺恋村の概況

第1節 孺恋村の自然環境

第1項 位置と地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2項 自然環境

第2節 孺恋村の変遷

第1項 歴史的特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2項 変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3節 孺恋村の社会環境

第1項 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2項 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3項 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第4項 孺恋村の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 孺恋村の歴史文化と景観

第1節 孺恋村の歴史文化の把握

第1項 文化財の捉え方と調査方法

(1) 文化財の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(2) 調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(3) 調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第2節 指定文化財の一覧

第3節 埋蔵文化財

第1項 延命寺跡発掘調査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第4章 孺恋村の歴史文化の現況

第1節 孺恋村の歴史文化

第1項	歴史文化の特徴	27
第2項	文化財を取り巻く状況	28
第3項	文化財保存活用の課題	28
第2節 孺恋村の歴史文化と周辺環境		
第1項	地域の特徴	29
第2項	地域の周辺環境	29
第3項	地域住民の伝承	29
第5章 孺恋村歴史文化の保存と活用		
第1節 文化財保存活用の基本方針		
第1項	保存活用の基本理念	30
第2項	保存活用の基本方針	30
第2節 歴史文化基本構想の策定と取り組み		
第1項	歴史文化基本構想策定の考え方	30
第2項	歴史文化基本構想策定	31
第6章 今後の取り組みと課題		
第1節 歴史文化を活かした取り組み		
第1項	新規プロジェクトの立ち上げ	31
第2項	新規プロジェクトの体制	33
第2節 景観と伝承を活かした取り組み		
第1項	住民と地域産業との共存	33
第2項	歴史文化と景観資源を融合した施策	34
第3節 保存活用推進体制と今後の課題		
第1項	体制整備の方針	34
第2項	今後の課題	34
第3項	必要な取り組み	35



浅間山噴火大和讃

第1章 策定の目的と位置付け

第1節 歴史文化基本構想策定の背景と目的

第1項 背景

浅間山の歴史は、火山国日本を象徴するものであり、度重なる火山災害からの復興と大地の恵みを楽しんできた人々の生活は、日本人の歴史そのものであり、浅間山と共存共栄してきたと言えます。そのことが多くの有形・無形の文化・文化財を生んだ源となってきました。

特に本村と隣接する長野原町をエリアとする浅間山北麓地域が、2016年に「日本ジオパーク」に認定されましたが、貴重な景観資源や文化資源の持続的な保護と活用が求められています。

また、新幹線の軽井沢駅開業以来、首都圏からのアクセスが飛躍的に向上したことや来年2020年に迫った東京オリンピック開催を機に外国人観光客の増加が見込まれている今、本村の魅力をいかに迅速かつ効果的に発信していくことが必須となっています。

そこで、歴史的・文化的資源の保護・活用について時代に合わせた見直し・転換への対応が喫緊の重要課題となってきました。

平成7年の「嬭恋村風土博物館基本構想」、平成26年の「嬭恋村景観計画」の策定、また平成28年の「嬭恋村の文化財」の発刊により、本村が持つ独自の景観保全と観光振興を推進しているところですが、「天明3年浅間やけ遺跡」の象徴ともいえる「鎌原観音堂」における「まわり念仏」などの伝承については、鎌原観音堂奉仕会（保存会）の方々の高齢化と少子化による次世代人口の減少など諸課題が山積していることも事実であります。

第2項 目的

火山国日本の災害復興モデルでもあり、火山が生み出す大地の恵みを生かした先例として知られる本村では、多くの歴史的な文化財が受け継がれており、その優位性を理解し、歴史・文化を「守り・育て・伝える」ことの大切さを継承することが重要です。

そのための施策として、以下を重点項目として設定します。

- (1) 全ての文化財を映像データベース化し、保存・活用の基本軸とする。
- (2) 本村の歴史文化が持つ優位性を住民・滞在者・移住者・観光客等に広く発信する。
- (3) 歴史文化資源を活かした地域づくりを強化する。

嬭恋村歴史文化基本構想(以下、本構想という。)は、上記3項目に基づく施策を地域住民と周辺地域との連携を強化し、次世代への継承を持続可能とするための指針として策定することを目的とします。

第3項 構想の名称・範囲・期間

(1) 構想の名称

嬭恋村歴史文化基本構想

(2) 構想の範囲

嬭恋村全域

(3) 構想の期間

2019年から2024年の5か年

第2節 歴史文化基本構想の位置付け

第1項 上位・関連計画の整理

- (1) 第5次嬭恋村総合計画（平成3年度～令和2年度）
- (2) 第5次嬭恋村総合計画後期基本計画(平成28年度～令和2年度)
- (3) 嬭恋村風土博物館基本構想（平成7年3月）
- (4) 嬭恋村景観計画(平成26年12月)

第2項 構想の位置付け

- (1) 本村に数多く点在する文化財を「第5次嬭恋村総合計画」の後期基本計画を踏まえ、本村における歴史文化関連の施策に関する基本的な方針を示すものであり、文化財政策の立案・実施のマスタープランとしての役割を果たす。
- (2) 地域全体の現状や地域の文化や伝承を伝える指針とする。
- (3) 本村全体を歴史文化資源の一大エリアとして本構想に反映し、活用するものとする、
- (4) 本村に伝わる復活ストーリーを基軸に時代を越えて到来する様々な事象に対して的確に判断・対応することができる指針とする。
- (5) 住民をはじめ、別荘滞在者や移住者、訪日外国人を含む観光客、本村の温泉施設を定期的に訪れる湯治客など、全ての人々が多様な歴史文化資源を満喫できる施策の指針とする。

第3節 歴史文化基本構想策定の流れ

第1項 調査・検討の実施体制

嬭恋村歴史文化基本構想策定委員会

本構想の策定にあたっては、鎌原観音堂関係者、嬭恋村文化財調査委員、住民代表、行政関係者により構成される「嬭恋村歴史文化基本構想策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を設置しました。

(1) 策定委員会委員

氏名	区分	役職
鎌原 郷司	鎌原観音堂関係者	鎌原観音堂奉仕会会長
	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
宮崎 光男	文化財関係者	郷土資料館友の会ボランティアガイド会会長
	文化財関係者	嬭恋村高山蝶を守る会会長
下谷 通	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
小林 康章	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
唐沢 忠夫	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
黒岩 幸一	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
滝沢 潤二	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
佐藤 良夫	文化財関係者	嬭恋村文化財調査委員
横川 崇幸	住民代表	鎌原区長
土屋 幸雄	住民代表	鎌原地区村議会議員
佐藤 鈴江	住民代表	鎌原地区村議会議員
加藤 康治	行政関係者	嬭恋村副村長

地田 功一	行政関係者	孺恋村教育長
熊川 武彦	行政関係者	孺恋村教育委員会事務局長
土屋栄太郎	行政関係者	孺恋村郷土資料館館長
樋 美沙樹	行政関係者	孺恋村郷土資料館学芸員
土屋 和久	行政関係者	孺恋村総務課長
地田 繁	行政関係者	孺恋村観光商工課長
土屋 光行	行政関係者	浅間山ジオパーク推進協議会事務局長
佐藤 幸光	行政関係者（事務局）	孺恋村総合政策課長
松村 洋志	行政関係者（事務局）	孺恋村総合政策課 地域振興係

第2項 孺恋村歴史文化基本構想策定委員会の経緯

本構想の策定は、以下の経緯で行いました。

- ①策定委員会の実施体制の検討・決定
- ②策定委員の人選
- ③本構想策定の目的と目標の協議・確認
- ④文化財の現況調査
- ⑤文化財の保存・活用計画案の検討と課題の洗い出し
- ⑥本構想の対象区域の設定（村全体）
- ⑦本構想の内容検討・策定

第2章 孺恋村の概況

第1節 孺恋村の自然環境

第1項 位置と地勢

2000m級の山々に囲まれた本村は、337.58km²で広大な面積を有し、豊かな自然環境・景観に恵まれた村です。このうち76%が森林で上信越高原国立公園に該当する地域も多くあり、別荘分譲地等の開発地区に対しても自然公園法や村条例等による規制もあり、自然環境や景観が保全されています。



第2項 自然環境

本村は、日本百名山の内、三名山を有しており、雄大で美しい自然景観は、訪れる人々に感銘とやすらぎを与えるとともに、村民の誇りとなっています。私たちには、このすばらしい自然景観と眺望を享受できる環境を保全し、次世代に引き継いで行く責務があります。平成26年12月に孺恋村景観計画を策定し、平成27年4月から「孺恋村景観条例」が施行されました。

農業と観光の村として一層の飛躍と歴史的・文化的景観の保全が求められています。

第2節 孺恋村の変遷

第1項 歴史的特徴

孺恋村の歴史は、村内各地から発見される石器や土器などから、約6千年前の縄文時代に遡ります。以来、関東地方と中部高地の両縄文文化の影響を受けて発達を遂げました。律令体制の末期とされる平安時代になると、各所に住居が造られ集落も形成されるようになりました。

江戸時代を中心とする時期には、上州と信州を結ぶ街道が整備され、沿道には宿場が設けられ、大笹地区には関所も置かれるなど、人馬の往来で賑わいました。また、天明3年(1783)には浅間山の噴火がありました。噴火に起因する”土石なだれ”は、浅間山北麓に大きな災害を発生させました。特に鎌原村は犠牲者数477名など壊滅的な被害を受けました。

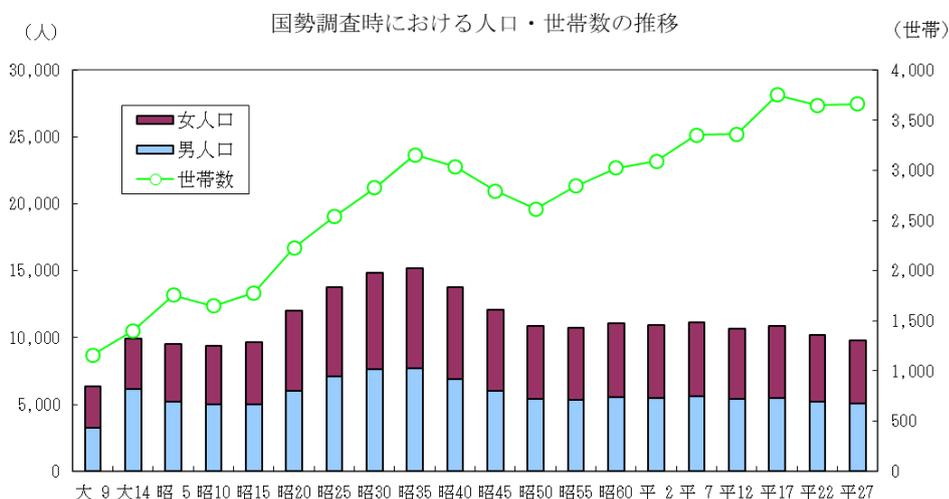
第2項 変遷

明治22年の市町村制施行に伴い、かつての田代・大笹・干俣・大前・門貝・西窪・鎌原・芦生田・今井・袋倉・三原の各村が合併して、現在の孺恋村が誕生しました。村名は、「日本武尊」(ヤマトケルヒコト)と愛妻「弟橘媛」(ノチハナヒメ)との間のロマンに満ちた伝説に由来するものです。

第3節 孺恋村の社会環境

第1項 人口

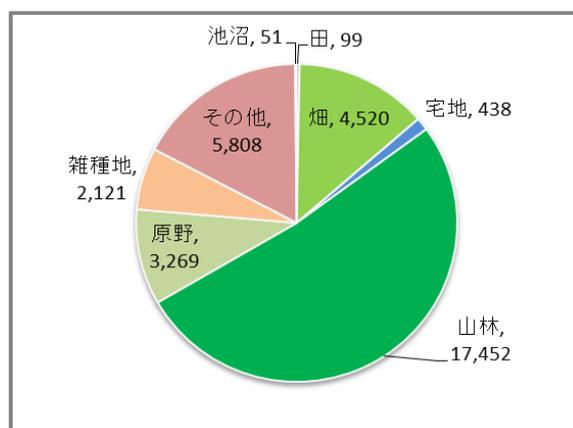
群馬県における本村の人口は9,886人(平成30年10月1日現在住民基本台帳人口)で人口密度は1km²当り29.28人です。



第2項 土地利用

土地台帳面積	地目面積(ha)	割合 (%)
・田	99	0.3
・畑	4,520	13.4
・宅地	438	1.3
・山林	17,452	51.7 (内、国有林 12,471ha 36.9%)
・原野	3,269	9.7
・雑種地	2,121	6.3
・その他	5,808	17.2
・池沼	51	0.2
総面積	33,758	100

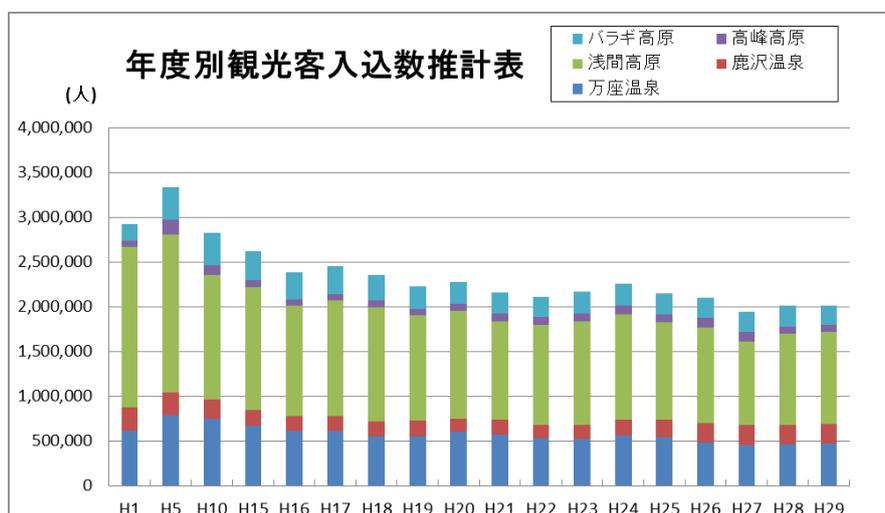
総面積は、国土交通省国土地理院公表の「全国都道府県市町村別面積調」による。(推計面積)

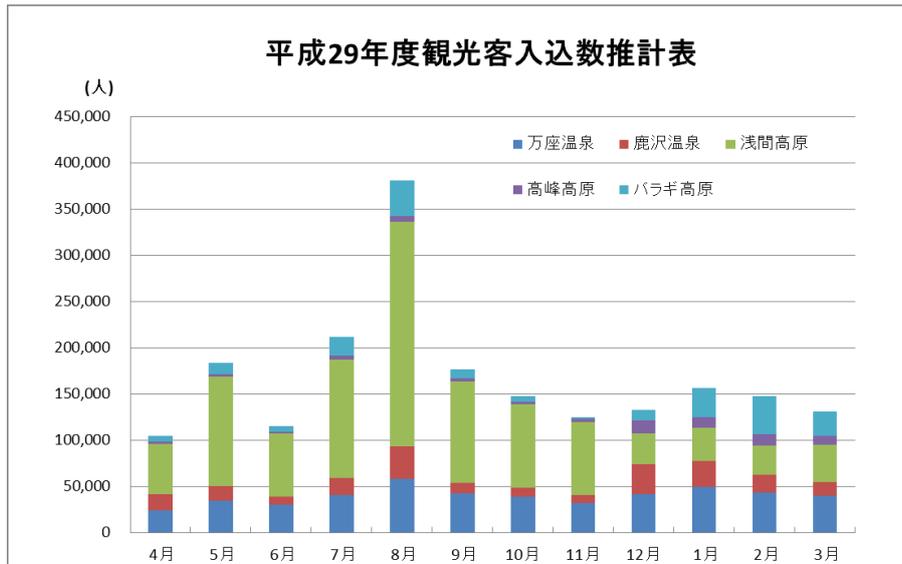


第3項 観光

観光入込客数は、バブル期には年間 300 万人を超えましたが、その後は減少傾向が続いており、現在では約 201 万人という状況です。また、近年の気候変動に伴う豪雨災害などにより観光客の減少や浅間山の噴火による風評被害なども少なからず影響を受けており問題となっています。

一方で訪日外国人観光客数は、年々増加しており、今では年間約 10 万人が宿泊されており、国別では台湾が全体の約 80%と多くを占めています。今後、本村ならではの自然景観や魅力を発信し、更なるインバウンドの受け入れを強化していくことが求められています。





第4項 孺恋村の課題

本村の現状分析と自然環境・社会環境の変化と急速な IT 化等の時代変化を考慮し、また住民の意識・意向を踏まえて、本村の課題と対策は以下のように整理されます。

(1) 景観資源のさらなる活用

本村の象徴ともいえる浅間山を核とした「浅間山北麓ジオパーク」に代表される他に類を見ない景観資源の保全とともに、新たな展望施設の設置や Wi-Fi 化等による利便性向上を図る。

(2) 文化資源のさらなる活用

本村に点在する文化資源をデータベース化することで、地域のみならず国内外の観光客に対して情報発信を強化するとともに、ウォーキングコースやドライブマップ制作、また観光ガイドの養成・マッチングシステムを構築する。

(3) 伝承資源の保存と継承

伝承資源の映像データの保存・活用と伝承者の高齢化や少子化の現状を踏まえた上で、後世へ伝承する仕組みづくりや観光客に対する伝承体験を実施する。

(4) 食資源の開発と活用

本村ならではの食材（孺恋高原キャベツ等の高原野菜）を使用した著名な料理人による新名物を開発することで観光客誘致を強化する。また、新名物を学校給食等で提供するほか、国内外への販売を展開し、産業振興を図る。

(5) 観光資源の活用と活性化

本村に有する温泉地や景勝地等の観光資源の周知に欠かせない多言語のデータベースを整え、訪日外国人観光客の倍増を目指す。

(6) 防災システム情報の共有と強化

本村の住民・滞在者・移住者・観光客等の全ての人々に安心安全で決適な環境を提供すべく、関係部署との連携強化と防災マニュアル等を周知する取り組みを行う。

第3章 孺恋村の歴史文化と景観

第1節 孺恋村の歴史文化の把握

第1項 文化財の捉え方と調査方法

(1) 文化財の捉え方

有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物等を「文化財」と定義して、この中で重要な物を国指定・県指定・村指定等の指定を行い、文化財保護法等の法令により、保護・保全の措置が取られていると共に、各指定外であっても、歴史上の価値や芸術上の価値が高く、人々の暮らしに根付いた物も文化財と同等に恒久的な保存措置が取られるべきであり、その地域固有の文化財等の魅力や比類なき強みを単に保全・保護にとどまらず、地域の活性化や魅力発信の重要な要素として活用して行く事が、持続可能な文化財施策と言えます。

特に孺恋村地域においては、その文化的景観を始め、歴史的特徴を有し、後世に残すべき歴史の伝承が地域住民に受け継がれており、それらを幅広く捉えて地域固有の資源としての歴史的・文化的特徴を顕著化させるものとします。

(2) 調査方法

本村の歴史文化の特徴を総合的に把握するために、既に行われてきた多くの事例を整理し、現状および今後の保存・活用指針とすべく、以下の調査を実施しました。

(3) 調査内容

①既往調査の整理

- 天明三年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査
- 延命寺跡発掘調査一浅間焼けにより埋没した寺院一

②報告書等文献資料の調査・整理

- 孺恋村の文化財

③文化財の現地における現状確認調査

※令和元年度に本構想策定に伴い実施した。

- 村内に所在する各指定文化財の現況確認
- 各地域における文化財と周辺環境の現況調査



第2節 指定文化財の一覧

No.	種別	指定年月日	名称	所在地	ページ数
1	国特天	昭和15. 8. 30	浅間山熔岩樹型	鎌原字藤原1053-10885 外	
2	国特天	昭和9. 8. 9	カモシカ	県内各地（地域を定めず）	
3	国天	昭和31. 5. 15	湯の丸レンゲツツジ群落	鎌原字湯の丸山1053-40	
4	国天	昭和50. 6. 26	ヤマネ	県内各地（地域を定めず）	
5	県重	平成9. 3. 28	黒色磨研注口土器 2点	鎌原494(鎌志郷土資料館)	
6	県史	昭和31. 6. 20	天明三年浅間やけ遺跡	鎌原492	
7	県史	昭和31. 6. 20	中居重兵衛の墓附関係文書	三原260	
8	県天	昭和31. 6. 20	鳴尾の熊野神社大スギ	門貝981	
9	県天	昭和52. 4. 1	ミヤマモンキチョウ	県下全域	
10	県天	昭和52. 4. 1	ベニヒカゲ	県下全域	
11	県天	昭和52. 4. 1	ミヤマシロチョウ	県下全域	
12	村重	昭和48. 12. 18	円通殿	千俣1320	
13	村重	平成19. 10. 26	鎌原の郷倉	鎌原398	
14	村重	昭和48. 12. 18	芭蕉の句碑	大笹176-1	
15	村重	昭和48. 12. 18	抜道の碑	大笹字登城原1772-1	
16	村重	昭和48. 12. 18	大笹駅浅間碑(蜀山人の浅間やけ碑)	鎌原字モロシコ1053-45	
17	村重	昭和51. 6. 8	無量院の五輪塔	大笹370	
18	村重	昭和51. 6. 8	延命寺石標	鎌原489	
19	村重	昭和51. 6. 8	享祿の経筒	長野原町大字応桑547	
20	村有民	昭和48. 12. 18	丁石百体観音像	鎌原字湯の丸山1053-40	
21	村有民	昭和51. 6. 8	宝篋印塔	今井字立石608	
22	村史	昭和51. 6. 8	熊四郎洞窟	千俣字熊四郎山2401	
23	村史	昭和48. 12. 18	鎌原城址	鎌原字丸756-1 外	
24	村史	昭和51. 6. 8	華童子の宮跡	田代字吾妻山 地内	
25	村史	昭和51. 6. 8	今宮白山権現跡	今井字今宮 地内	
26	村史	昭和51. 6. 8	熊野神社奥の院と梵字岩	門貝字鳴尾499	
27	村史	昭和51. 6. 8	今井地区遺跡群	今井字藁644-1 外	
28	村史	昭和51. 6. 8	大笹関所跡	大笹322	
29	村史	昭和51. 6. 8	天明大笹温泉引湯道跡	鎌原字湯本1053-2680 外	
30	村天	昭和51. 6. 8	鬼岩	千俣字熊四郎山 地内	
31	村天	昭和51. 6. 8	石樋	千俣字熊四郎山 地内	

国特天:国指定特別天然記念物

国天:国指定天然記念物

県重:県指定重要文化財

県史:県指定史跡

県天:県指定天然記念物

村重:村指定重要文化財

村有民:村指定重要有形民俗文化財

村史:村指定史跡

村天:村指定天然記念物

村内指定文化財

一覧表

孺恋村内指定文化財 No. 1

浅間山熔岩樹型 (国指定特別天然記念物)



(昭和 15 年 8 月 30 日天然記念物指定、昭和 27 年 3 月 29 日特別天然記念物指定) 所在地：孺恋村大字鎌原字モロシコ 1053 番地 26

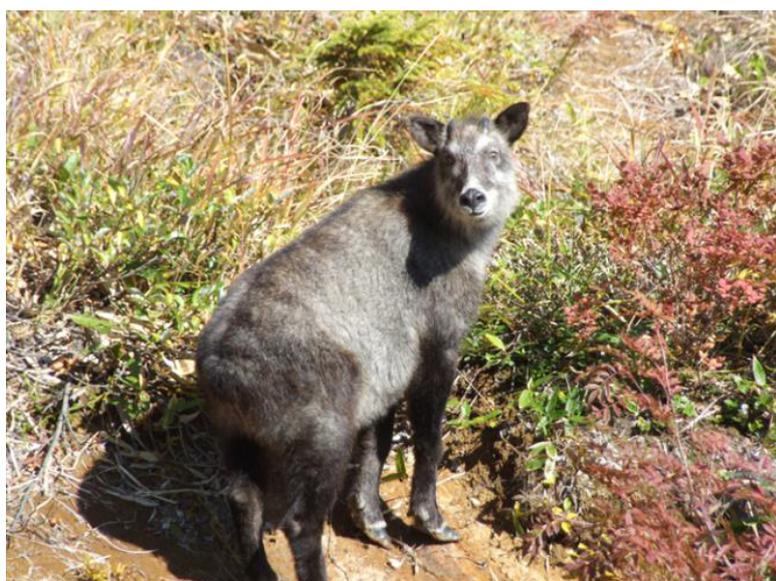
天明 3 (1783) 年 7 月 7 日 (新暦 8 月 4 日) の浅間山大噴火の際に発生した火砕流は、浅間山北麓の森に流れ込みました。火砕流は周辺一帯を埋め尽くし、樹木を取り囲むようにして冷えて固まりました。倒れ

ずに残った大木は火砕流の熱により燃えて木炭化し、または時間をかけて腐り空洞だけが残りました。これが熔岩樹型です。この地域には約 500 個もの樹型が発見されており、直径 50~200cm、深さは 3~7m にも及んでいます。火砕流は高温の火山灰や火山ガス、軽石などのスコリア質の岩塊が高速で流れ下る現象です。浅間山熔岩樹型は、この火砕流によって形成されたものであり、世界的にも珍しい地学現象です。一部の樹型内にはヒカリゴケを確認することもできます。

※指定名は「浅間山熔岩樹型」ですが、正確には火砕流によって形成された樹型です。

孺恋村内指定文化財 NO. 2

ニホンカモシカ (国指定特別天然記念物)



(昭和 9 年 5 月 1 日天然記念物指定、昭和 30 年 2 月 15 日特別天然記念物指定)

ニホンカモシカはウシ目ウシ亜目ウシ科に属し、本州、四国、九州の標高 500~2,000m の山岳地帯に生息します。村内では、四阿山(あずまやさん) (吾妻山)、万座山(まんざやま)、白根山(しらねさん)などの森林や岩場で見られます。冬になると、しばしば村内でも見られ民家の近くまで下りてくることがあります。

体長は 1~1.2m ほどで、体毛は灰色や茶色など地域によって色が異なります。急な斜面や崖も登ることのできる蹄(ひづめ)を持ち、木の葉や芽、皮、草などを食べて生活します。

孀恋村内指定文化財 NO. 3

湯の丸レンゲツツジ群落 (国指定天然記念物)



(昭和31年5月15日指定)

所在地：孀恋村大字鎌原字
湯の丸 1053 番地 40

孀恋村西南部に所在する標高2101mの湯ノ丸山では、6月中旬から7月上旬にかけてレンゲツツジが咲き誇ります。その株数は60万株以上ともいわれており、面積は湯ノ丸山東腹から県境の地蔵(じぞう)峠(とうげ)付近を中心に約270haに及びます。この群落は、山麓のなだらかな地形が牧場に適

していたため、明治37(1904)年から約300頭の牛や馬などの家畜が放牧されていました。家畜は有毒なレンゲツツジを食べないので、他の地域に類を見ないほどの広大なレンゲツツジ群落が形成されました。平均標高1800mのこの地域は、中部日本におけるレンゲツツジの分布限界高度であり、またレンゲツツジの他にも様々な高山植物の宝庫になっていることから学術的な価値も高いとされています。

孀恋村内指定文化財 NO. 4

ヤマネ (国指定天然記念物)



(昭和50年6月26日指定)

ネズミ目ヤマネ科の齧(げっ)歯類(しるい)で、別名ニホンヤマネとも呼ばれる日本固有種です。孀恋村では、浅間(あさま)山麓の山林などに生息しています。

冬の期間(概ね10~4月)は、落ち葉の下や大木の樹洞、倒木の柔らかい樹皮の中で身体をボールのように丸めて冬眠して過ごします。冬に木を切ると冬眠中のヤマネ

が転がり出てくることがあり、林業が盛んな地域では、ヤマネは山の守り神として大切にされてきました。

孺恋村内指定文化財 NO. 5
黒色磨研注口土器 2 点 (県指定重要文化財)



(平成 9 年 3 月 28 日指定) 所在地：孺恋村大字鎌原 494 番地
孺恋郷土資料館

平成 5 年、孺恋村今井(いまい)地区の東平(ひがしだいら)遺跡(いせき)から大小セットの注口土器が発見されました。注口土器は、墳墓(ふんぼ)と思われる配(はい)石(せき)遺構(いこう)(石を集めた構造物)の下の穴から見つかったもので、約

3500 年前の縄文時代後期に副葬品として埋められたものと推定されます。

大きさの異なるこの土器は、形や文様が酷似しており、通常の縄文土器とは大きく異なり表面が黒く光っています。これは、成形の段階で丹念に磨き、特別な方法によって焼かれたもので、美術品としても優れています。孺恋村の縄文文化の卓越性を示すものとして、重要な史料です。

孺恋村内指定文化財 NO. 6
天明三年浅間やけ遺跡 (県指定史跡)



天明 3 (1783) 年 4 月から始まった浅間山の噴火は 7 月 6 日(新暦 8 月 3 日)から激しさを増し、7 月 8 日の大噴火により発生した「土石なだれ」によって鎌原(かんばら)村(むら)は一瞬にして埋没しました。全村民 570 名のうち、高台の鎌原(かんばら)観音堂(かんのんどう)に逃げた 93 名のみが助かったとされています。

昭和 54 (1979) 年に行われた発掘調査では、上部 15 段を残して

埋没した全 50 段の石段の 1 段目付近から 2 名の遺体が発見されました。また、延命寺(えんめいじ)や十日(とうか)の窪(くぼ)の家屋の発掘調査では、当時の人々の生活の様子を窺い知ることができます。

鎌原観音堂の参道入り口には、天明 3 年の 33 回忌にあたる文化 12 (1815) 年に建立された供養碑があります。碑には 477 名の被災者の戒名が所狭しと刻まれており、この大災害を実証するものとされています。

嬭恋村内指定文化財 NO. 7

中居屋重兵衛の墓附関係文書 (県指定史跡・群馬県絹産業遺産群)



(昭和31年6月20日史跡指定、平成24年2月6日第23-47号絹産業遺産群登録)

中居重兵衛は文政3(1820)年、中居村(なかいむら)(現在の嬭恋村三原(みはら))に生まれ、通称撰之(せん)の助(すけ)といました。二十歳の時江戸へ上がり、祖母方の書店に身を寄せ、文武の道に励みました。外国の科学書から学び、白根山(しらねさん)の硫黄を原料とする「外国に

も劣らない火薬の製造」に成功しました。

安政元(1854)年には「子供(こども)教(おしえ)草(ぐさ)」を出版し、「利(り)をもって利となさず、義(ぎ)をもって利となす」と人の道や人の生き方を説き、重兵衛自身もこの生き方を貫きました。翌年には火薬の製法を明らかにした「集(しゅう)要砲(ようほう)薬(やく)新書(しんしょ)」を出版し、諸藩へ寄贈しました。

安政6(1859)年の横浜開港では先駆けて進出し、銅(あかが)御殿(ねごてん)と呼ばれた横浜一豪華な店舗を構え、名前も中居屋重兵衛と改めました。紀伊藩、会津藩、上田藩等の物産や上州、信州、武州等の生糸を扱い、中でも生糸全輸出量は過半数を占め、黎明期の日本の貿易の基礎を支えました。この生糸貿易が近代日本経済のはしりとなり、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に繋がっていきました。

嬭恋村内指定文化財 NO. 8

鳴尾の熊野神社大スギ (県指定史跡・群馬県絹産業遺産群)



(昭和31年6月20日指定) 所在地: 嬭恋村大字門貝字鳴尾 981番地

目通り周7.5m、高さ36mのこの大スギは、下枝が垂れ下がり地面に至る様から「さかさ杉」と呼ばれ、弘法大師空海(774~835)がこの地を訪れて杖を立てたものに根が生え、逆さに育ったと言い伝えられています。推定樹齢は900年とされ、天に向かって伸びる幹は堂々として力量感に溢れています。

この大スギは群馬県内で文化財に指定されているスギの中でも、榛名(はるな)神社の矢立(やたて)スギに次ぐ目通り周であり、県内有数の巨樹として貴重なものです。

孺恋村内指定文化財 NO. 9

ミヤマモンキチョウ (県指定天然記念物)



(昭和 52 年 4 月 1 日指定)

ミヤマモンキチョウは、本州中部の山岳地帯に分布する高山蝶で、浅間(あさま)山(やま)系亜種と北アルプス亜種の 2 種類が確認されています。群馬県内では、浅間山、四阿山(あずまやさん)(吾妻山)、白根山(しらねさん)のみに生息し、アサマモンキチョウとも呼ばれます。オスは黄色の翅(はね)で、メスは表が白色、裏が薄黄色の翅を持っています。また、雌雄ともにピンク色の翅の縁・触角・脚は、ミヤマモンキチョウの大きな特徴です。

ミヤマモンキチョウの幼虫はクロマメノキの葉を食べます。葉脈を残して葉を食べるため、ミヤマモンキチョウの生息地では葉が網状になったクロマメノキを見ることができます。7 月頃になると幼虫が羽化し始め、成虫の飛ぶ姿を確認できます。なお、群馬県等で採集が禁止されています。

孺恋村内指定文化財 NO. 10

ベニヒカゲ (県指定天然記念物)



(昭和 52 年 4 月 1 日指定)

ベニヒカゲは標高が 1,500m 以上の亜高山帯や北海道などに生息しています。村内では湯(ゆ)ノ丸山(まるやま)や角間山(かくまやま)で焦げ茶色の翅(はね)に、眼状(がんじょう)紋(もん)と橙(だいたい)色の帯があります。

幼虫はヒメカンスゲなどスゲ属やイネ科の植物

を食べ、2 年かけて成虫になります

成虫の発生期間は長く、8 月上旬から 9 月中旬ごろまで見ることができます。なお、群馬県等で採集が禁止されています。

孺恋村内指定文化財 NO. 1 1

ミヤマモンシロチョウ (県指定天然記念物)



(昭和52年4月1日指定)

ミヤマシロチョウは、本州中部の標高 1,400～2,000m の範囲に生息し、県内では湯(ゆ)ノ丸山(まるやま)や浅(あさ)間山(まやま)周辺のみでその姿を見ることができます。白い翅(はね)に黒い翅脈(しみやく)で、翅の裏面基部には黄色斑があります。

幼虫は、集団で生活し網状の巣を作ります。メギやヒロハノヘビノボラズを食べて育ち、冬になると巣の中で越冬します。7月上旬から8月中旬になると羽化し、優雅に舞う成虫を観察できます。なお、群馬県等で採集が禁止されています。

幼虫は、集団で生活し網

孺恋村内指定文化財 NO. 1 2

円通殿 (村指定重要文化財)



(昭和48年12月18日指定)

所在地：孺恋村大字干俣
1320 番地

長野原町応(ながのはらまちおう)桑(くわ)の常(じょう)林寺(りんじ)文書によると、常林寺が弘治元(1555)年に開設される以前に、常林寺に数人の僧が先住していました。その中の一人である旭邦本(きょくほうほん)輝和(きお)尚(しょう)が永正年間(1504年頃)に円通殿を建立した

とされています。その後、旭邦本輝和尚は円通殿に隣接する庵に住み、村の子弟に教を説きこの地で亡くなったとされており、円通殿の北側には旭邦本輝和尚の墓標があります。

円通殿は 18 世紀中頃の建築と推測されており、構造や技法などに禅宗(ぜんしゅう)様(よう)(唐様(からよう))の影響が色濃く見ることができます。殿内には本尊とされる薬師(やくし)如来(にょらい)のほか、多数の仏像が安置されています。

孺恋村内指定文化財 NO. 13

鎌原の郷倉（村指定重要文化財）



（平成 19 年 10 月 26 日指定）所在地：孺恋村大字鎌原 398 番地

孺恋村鎌原地区にある鎌原神社の境内には、県内でも数少ない郷倉が残されています。郷倉は、飢饉や災害に備えて穀物を普段から貯蓄しておく「備荒貯（びこうちよ）穀（こく）」の制度によるものです。

江戸幕府は享保 10（1730）年と天和 3（1863）年に貯穀令を出し、天明の飢饉の後にも村々へ備荒貯穀を命じています。

鎌原の郷倉は、天明 8（1788）年に建てられたという記録が残っており、浅間山大噴火による集落の被災という背景が明らかになっている稀な事例です。茅葺き屋根の土蔵造りで、集落の再建に最低限必要な穀物を備蓄する規模で作られています。近世の蔵の特徴を知ることができる貴重な建造物です。

孺恋村内指定文化財 NO. 14

芭蕉の句碑（村指定重要文化財）



（昭和 48 年 12 月 18 日指定）所在地：孺恋村大字大笹 176-1

松尾（まつお）芭蕉（ばしょう）は正保元（1644）年に伊賀国（現在の三重県）に生まれ、「おくのほそ道」等の名作を残し、正風（しょうふう）俳諧（はいかい）を確立しました。芭蕉の句碑が大笹（おおざさ）神社の境内に建ったのは、芭蕉没後 159 年を経た嘉永 6（1853）年のことです。当時、名の通った上毛俳人の一人である坂上竹烟（さかがみちくえん）は、草津（くさつ）に一（いっ）夏（か）庵（あん）を開き後進を指導しました。

孺恋村においても、竹烟は芭蕉の句碑の碑文を書き、正風俳諧を伝えようとしたのでしょう。

「雲雀啼（ひばりなく）なかの拍子やきじの声ばせを翁（おう）」この句は元禄 4（1691）年に編まれた「猿（さる）蓑（みの）」から採用されたもので、雲雀の細い声にけたたましいきじの声が交じるのを中の拍子と表現した春の情景が詠まれた句です。

孺恋村内指定文化財 NO. 1 5
抜道の碑 (村指定重要文化財)



(昭和 48 年 12 月 18 日指定) 所在地：孺恋村大字大笹
字登城原 1772 番地 1

上州側から善光寺へ向かうには、仁(に)礼(れい)道(みち) (大笹(おおざさ)街道) を通り大笹関所を通過しなければなりません。通行手形のない者は関所を通ることができないため、抜道を利用しますが、広大な浅間高原を通る抜道は、地理に疎い旅人にとって危険な道でした。そこで、手形のない者のために嘉永 5 (1852) 年に建てられたのが抜道の碑です。

碑の正面には「馬頭観世音嘉永五壬子(みずのえね) 歳(のとし)五月吉日佐藤五兵衛建之」とあり、左側面には「揚(あげ)雲雀(ひばり)見聞きてこゝに休ふて右を仏の道と志(し)るべし正道」と刻まれています。「仏の道」とは善光寺道のことであり、俳人佐藤(さとう)正道(しょうどう (まさみち)) の粋な計らいが感じられます。

孺恋村内指定文化財 NO. 1 6
大笹駅浅間碑蜀山人の浅間やけ碑 (村指定重要文化財)



(昭和 48 年 12 月 18 日指定) 所在地：孺恋村大字鎌原字モロシコ
1053 番地 45

大笹(おおざさ)宿(じゅく)の間屋の主人であった黒岩(くろいわ)長左(ちょうざ)衛門(えもん)は、天明三年浅間山大噴火の被災地の救助に奔走し、災害からの復興に大きく貢献したことで有名です。彼はこの悲惨な災害を繰り返さないために、碑の建立を計画します。狂歌を嗜んでいた長左衛門は、当

時狂歌の第一人者であった大田(おおた)蜀山人(大田南畝(なんぼ))に碑の撰文と揮毫(きごう)を依頼し原稿を得ますが、志半ばで亡くなってしまいます。その後、長左衛門の子佗(わび)澄(すみ)が亡き父の志を継ぎ、亡父十三回忌の文化 13 (1816) 年に、大笹宿の長左衛門宅向かい側の山裾に「大笹駅浅間碑」を建てました。碑は約 2m の安山岩でできており、碑文は里人を戒め、噴火の恐ろしさを後世に伝えています。

現在、この碑は大笹から鬼(おに)押出(おしだ)し園(えん)に移っています。

孺恋村内指定文化財 NO. 17

無量院の五輪塔 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：
孺恋村大字大笹 370 番地

五輪塔とは、上から宝珠(ほうじゅ)形が空、半月形が風、屋根形が火、円形が水、方形が地を表し、仏教の五大要素に基づいて作られたものです。本来は堂の落成や仏像の開眼供養のために作られるものですが、中世以降は墓石や先祖供養のために建てられるようになります。

この五輪塔は、無量院の母体となった真言宗一乗院(いちじょういん)(長

盛寺)を開山し、慶長 2 (1597) 年に亡くなった一乗(いちじょう)院阿闍(いんあじゃ)梨(り)の墓とされています。「阿闍梨」とは天台・真言宗の高僧を意味しており、この塔が建設されたのは一六世紀末と推定されます。また、大正初めには塔婆(とうば)を建てて六百回忌の供養を行ったと地元伝わっています。

孺恋村内指定文化財 NO. 18

延命寺石標 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：
孺恋村大字鎌原 489 番地

明治 43 (1910) 年の吾妻(あがつま)川(がわ)洪水の際、東吾妻町(ひがしあがつままち)矢倉(やぐら)の河原で一基の碑が発見されました。右上部分が欠けたこの石碑は、地元の人々の配慮により鳥頭(とつとう)神社境内に保存されていましたが、石碑に「延命寺」と記されていたことや右上の欠けた部分が孺恋村鎌原(かんばら)地区で道しるべとして利用されていたこと

ことから、天明 3 (1783) 年浅間山大噴火の際に埋没した鎌原村の延命寺の石標と判明しました。その後は昭和 18 年に鎌原区に戻され、現在は鎌原観音堂の参道入り口に設置されています。

碑は、「別当(べつとう) 浅間山 延命寺」と刻まれており、延命寺が浅間大明神の別当寺であったことを示しています。長野県御代田町(みよたまち)にも真(しん)楽寺(らくじ)という浅間(あさま)大明神(だいましょうじん)の別当寺があることから、浅間山は古くから上州・信州両側から篤い信仰を集めていました。

孺恋村内指定文化財 NO. 19

享禄の経筒 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：長野原町大字応桑 547 番地

享禄の経筒は、明治 44 (1911) 年に孺恋村大字三原(みはら)上(うえ)ノ山(のやま)地区の畑で、筒形の浅間石の中に高さ 10.5cm、口径 4.5cm の銅製の筒が収められた状態で発見されました。経筒とは、中に釈迦(しゃか)の教えである経典を入れて土に埋め、釈迦亡き後に弥勒菩薩(みろくぼさつ)が現れ人々を救うまでの間、経典を大切に保管しようとする末法(まっぼ

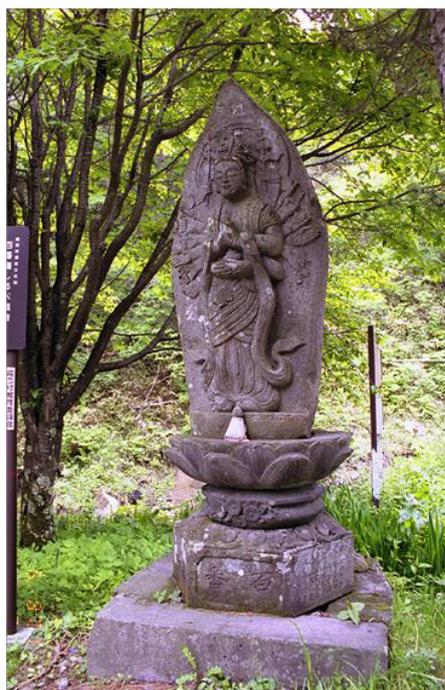
う)思想に由来するものです。

筒身には「十羅刹女越前州平泉寺 奉納大乘妙典六十六部聖 三十番神享禄三天今日日弘朝之」と刻まれており、意味は「享禄 3 (1530) 年に越前(福井県)の聖(ひじり)(仏教僧)が大乗(だいじょう)妙(みょう)典(でん)(法華経(ほけきょう))を六十六部書写して奉納した」ということです。

享禄の経筒について、制作者など不明な点が多いですが、本来の目的よりも現世利益のために埋納されたと考えられています。

孺恋村内指定文化財 NO. 20

丁石百体観音像 (村指定重要文化財)



(昭和 48 年 12 月 18 日指定) 所在地：孺恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番地 40

長野県東(とう)御(み)市新張(みはり)地区を一番として、孺恋村鹿沢(かざわ)温泉までの道のりの一丁(町)(約 110m)おきに建てられた観音像で、旅の安全を祈った道しるべとして、鹿沢温泉への入湯客を助けてきました。観音像ができたのは明治 2 (1869) 年とされていますが、年代不詳のものもあり、多くは盗難や紛失により昭和に再建されたものです。

旧鹿沢温泉にある百番観音は百体の観音像の中でも大きく、蓮華(れんげ)を象った台座の上に半肉(はんにく)彫(ぼ)の千手観音が立っています。台座には「願主(がんしゅ)湯本中(ゆもとちゅう)世話人(せわにん)新張邑(みはりむら)」と 8 人の名前、また「造工(ぞうこう)信陽(しんよう)高遠之(たかとうの)産仲山(さんなかやま)暉雲(きうん)」と刻まれていることから、願主を鹿沢温泉の湯本住人、新張村の 8

名を世話人として、信州高遠出身の石工仲山暉雲によって建てられたことがわかります。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 1

宝篋印塔 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：孺恋村大字今井字立石 608 番地

宝篋印塔とは、「宝篋印(ほうきょういん)陀羅尼(だらに)経(きょう)」を納める石造塔婆(とうば)の一種で、供養や墓標のために建てられました。基壇の上に基礎、塔身、笠、相(そう)輪(りん)が積み重ねられており、全国各地で見られる石造塔です。

孺恋村今井地区に所在するこの宝篋印塔は、巨大な岩塊の上に温井沢(ぬくいざわ)を見下ろすように立っています。

他の典型的な宝篋印塔と比較すると塔身や笠がやや異なっており、二基以上の石造塔を組み合わせたものと思われます。また、本来墓地などに建てられることが多いことから、元来の位置ではないと考えられます。塔の形から室町時代後期のものと思われ、「田(た)ノ神様(かみさま)」と呼ばれ地元の人々に親しまれているこの塔は、孺恋村の生活文化を知ることができる重要な民俗文化財です。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 2

熊四郎洞窟 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：孺恋村大字干俣字熊四郎山 2401 番地

「熊四郎」という名は、狩人がこの地で野宿をした際に「クマ」「シロ」という愛犬に危険なところを救われたという説や、門員の狩人熊四郎が万座温泉を発見し付近一帯を熊四郎山と呼ぶようになったなどと伝えられています。

平成 12 年に洞窟内で「礫(れき)石(せき)経(きょう)(多字(たじ)一石(いっせき)経(きょう))」と呼ばれる頭ほどの大きさの石が 8 個発見されました。

石には、密教経典の代表的なものである「理(り)趣(しゅ)経(きょう)」と思われる文字が書かれており、筆跡や筆法から数百年は遡るものと推定されます。かつて、四阿山(あずまやさん)(吾妻山)から白根山(しらねさん)に至る連峰を「万座山(まんざやま)」と呼び、修験者達が訪れる山岳信仰の拠点とされてきました。礫石経もこのような修験者によって奉納されたものと考えられます。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 3

鎌原城址 (村指定重要文化財)



(昭和 48 年 12 月 18 日指定)所在地:
孺恋村大字鎌原字丸

鎌原城は応永 4 (1397) 年の築城と伝えられ、吾妻(あがつま)川(がわ)崖上の要害(ようがい)の地に所在しています。城郭は長さ約 400m、幅 150m に広がっており、南から三の丸、二の丸、本丸、東曲(ひがしくる)輪(わ)、笹曲(ささくる)輪(わ)に分かれています。

城主の鎌原氏は、平安時代末期に三原庄(みはらのしょう)を開拓した下

屋(しもや)将監(しょうげん)幸房(ゆきふさ)の子孫幸兼(ゆきかね)が、浅間山麓の鎌原に本拠を定めて鎌原姓を名乗ったのが始まりとされています。戦国時代には甲州武田氏の吾妻侵攻の拠点として重視され、『加沢記(かざわき)』によると武田方と上杉方の勢力争いの中で争奪戦が繰り広げられたと記されています。元和元(1615)年、徳川幕府による

「一(いっ)国一(こくいち)城令(じょうれい)」によって破却されるまでの 218 年間、鎌原城は鎌原氏の居城として続きました。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 4

華童子の宮跡 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地:
孺恋村大字田代字吾妻山

古くから四阿山(あずまやさん)(吾妻山)は、修験(しゅげん)道(どう)の霊山とされ、信仰の対象とされてきました。修験道とは、日本古来の山岳信仰と仏教(密教)が混ざり合って成立したものです。鳥居(とりい)峠(とうげ)から四阿山頂の白山(はくさん)権現(ごんげん)へ向かう道を参道とし、その途中の標高約 1800m 地点の石罫が積まれている付近に華童子の宮

跡があります。

四阿山頂に白山(はくさん)権現(ごんげん)が祀られ霊山としての信仰が高まると、山頂の奥宮(おくみや)に対し山麓に里宮(さとみや)が設けられます。華童子の宮跡は、その奥宮と里宮の間の「中宮(なかみや)」として、修験者達の信仰を集めたとされます。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 5

今宮白山権現跡 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：孺恋村大字今井字今宮

今宮白山権現は、四阿山(あずまやさん)(吾妻山)山頂奥宮に祀られた白山(はくさん)権現(ごんげん)の上州側里宮として建てられたものです。沼田(ぬまた)藩士加沢(かざわ)平(へい)次(じ)左(ざ)衛門(えもん)によって江戸時代初期に書かれた『加沢記(かざわき)』によると、「……本朝の元祖にて井莊諾(いざなぎ)の尊(みこと)を白山権現と敬いたてま

つる。信州浅間、吾妻両山の御権現御一体なり……上州の里宮は吾妻郡三原の郷にぞ建て給う」とあり、四阿山(吾妻山)に白山権現を祀っていたことと、三原庄(みはらのしょう)に上州の里宮が建てられたことが読み取れます。また、今宮白山権現石塔台座(個人所蔵)には、応仁 3(1469)年に吾妻郡在地領主であった羽尾景(はねおかげ)幸(ゆき)が今宮白山権現に社領を寄進する旨が記されています。

この宮がいつ建てられたかなどの詳細はわかっていませんが、背景に四阿山が当時修験(しゅげん)道(どう)や山岳信仰の対象として、信仰が高まっていたことが窺えます。

孺恋村内指定文化財 NO. 2 6

熊野神社奥の院と梵字岩 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：孺恋村大字門貝字鳴尾乙 499 番地

孺恋村門(かど)貝(がい)地区鳴尾(なるお)の熊野神社入り口右側に、高さ 4.2m、幅 5.1m ほどの巨石があります。その上部を見ると、5 つの梵字が力強く刻まれています。特に顕著な上 3 文字は、大きさ 25cm もあり、阿弥陀(あみだ)三尊(さんぞん)(阿弥陀(あみだ)如来(によらい)・観音(かんのん)菩薩(ぼさつ)・勢至菩薩(せいしぼさつ)を表しています。

熊野神社背後の急峻な斜面を約 80m 登ったところに奥の院と呼ばれる岩窟があります。その内部の壁面にも梵字と、文保 3(1319)年とみられる記年銘が刻まれており、鎌倉時代から熊野神社が祀られていたと思われます。

熊野信仰は、平安時代に興った和歌山県の熊野三山を中心とする信仰で、明治元(1868)年の神仏分離令によって衰退しますが、鳴尾の熊野神社は現在も山深い地で神聖な雰囲気漂わせています。

孺恋村内指定文化財 NO. 27

今井地区遺跡群 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：孺恋村大字今井字峯

今井地区遺跡群は、古くから縄文時代中期 (BC4500 年頃) ~ 縄文時代後期 (BC1000 年頃まで) の土器や石器が数多く出土した場所でした。平成 5 (1993) 年に県営農免農道整備に伴う発掘調査が実施され、東平(ひがしだいら)遺跡(いせき)と立(たて)石(いし)遺跡(いせき)が確認されました。

東平遺跡の配(はい)石(せき)遺構(いこう)からは約 3500 年前と推定される「黒色磨(こくしょくま)研注(けんちゅう)口(こう)土器(どき)」の大小セットが無傷の状態出土しました。これは墳墓(ふんぼ)に副葬されたものと考えられ、縄文時代に特定個人の墳墓はなく目立つ副葬品はない、という従来の説を見直す契機の一つとなりました。他にも「再葬(さいそう)墓(ぼ)」「赤色(せきしょく)塗(と)彩(さい)土器(どき)」「敷石(しきいし)住居跡(図 1~3)」が確認され、縄文時代後期の人々の生活を知る遺跡として注目を集めています。

孺恋村内指定文化財 NO. 28

大笹関所跡 (村指定重要文化財)



(昭和 48 年 12 月 18 日指定) 所在地：孺恋村大字大笹 322 番地

大笹(おおざさ)宿(じゅく)の西端に位置するこの地に、寛文 2 (1662) 年、沼田(ぬまた)藩主真田(さなだ)伊賀(いがの)守(かみ)によって大笹関所が建設されました。高崎(たかさき)から大戸(おおど)、狩(かり)宿(やど)、鎌原(かんばら)、大笹(おおざさ)、仁(に)礼(れい)を通り善光寺へ向かう信州・仁礼街道と、大笹から中居(なかい)、今井(いまい)を通り草津温泉へ

と向かう道筋の中に位置する大笹関所は、重要な関所の一つとして通行人や物資の取り締まりが行われていました。また、近くを流れる鹿(しし)の籠沢(ろうさわ)(小武沢(こぶさわ))に刎(はね)橋(はし)を架け、有事の際はこれを切り落とすことで交通を制限することもできました。

天和元 (1681) 年に沼田藩真田氏が改易になると、大笹関所は幕府の所管となり旧沼田藩士であった鎌原(かんばら)氏などが勤務しましたが、明治元 (1868) 年に廃関となりました。

平成 26 年、当時使用されていた建築材を使った大笹関所門が、当初の場所に復元されました。

孺恋村内指定文化財 NO. 29

天明大笹温泉引湯道跡 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：
孺恋村大字鎌原字湯本

孺恋村鎌原(かんばら)地区の浅間山麓に、上面中央部を窪ませ両側に石を積んだ引湯跡が 300m 以上にわたって残っています。大笹(おおざさ)村の名主黒岩(くろいわ)長左(ちょうざ)衛門(えもん)が天明 4 (1784) 年代官に宛てた願書『浅間(あさま)山焼(やまやけ)荒(あれ)一件(いっけん)』によると、「当村の飢え人救済のため引湯した、人足賃として、男には鑿(び

た)八十文(米に換算して約三合六勺)、女には鑿七十二文を渡した……天明 4 年の 3 月 2 日までに延べ人足四千六十三人に賃金を払った」とあります。このことから、長左衛門が、大笹宿振興と噴火被災者の救済のために引湯事業を行ったことがわかります。その後開業された大笹の湯は、熔岩の熱によって一時的に温められた湯であったため、次第に温度が下がり廃止となりますが、湧き水は「鎌原用水」として現在も生活用水等に使用されています。

孺恋村内指定文化財 NO. 30

鬼岩 (村指定重要文化財)



(昭和 51 年 6 月 8 日指定) 所在地：
孺恋村大字千俣字熊四郎

鬼岩は、茨木山(ばらきさん)から四阿山(あずまやさん)(吾妻山)の山頂に至る稜線上の標高 1930m 付近に位置し、高さ 14~20m、長さ 140m、厚さ 4~6m の巨大な岩石です。これは、山体の岩石中に生じる節理(せつり)と呼ばれる割れ目に沿ってマグマが上昇し固まったもので、周囲の岩より硬かったために浸食

されずに鬼岩だけが残りました。鬼岩の岩質は両輝(りょうき)安山岩(あんざんがん)で、柱状節理をよく観察することができます。

四阿山(吾妻山)の県境沿いにある国指定天然記念物の的岩(まといわ)とは、成因や外観が類似しており、鬼岩と的岩は同質のものと考えられています。

※「四阿山(吾妻山)」という表記について、文献上、孺恋村では近世より「吾妻山」という名前が使用されていました。なお、現在は「四阿山」という名前が主に使用されています。

孺恋村内指定文化財 NO. 31

石樋（村指定重要文化財）



（昭和 51 年 6 月 8 日指定）所在地：孺恋村大字干俣字熊四郎

石樋は、四阿山（あずまやさん）（吾妻山）の支流、宇田沢（うたんざわ）の標高 1,480m 前後の地点で見ることができます。宇田沢の川床が安山岩の石畳み状になっており、その様子が石でできた「樋」に似ていることから石樋と名付けられました。石樋は 250～300m 続き、最大幅 14.5m にも達する場所もあります。

石樋の成因については、溪流が V 字状に浸食する際、下にある堅い安山岩層にあたると浸食が止まります。その後、残った左右両岸を浸食し尽くすことで、平坦な川床が形成されたと考えられています。

石樋周辺では、ハコネサンショウウオやイワナの稚魚の他に様々な高山植物も観察でき、自然の恵みを感じることができます。

第 3 節 埋蔵文化財

本村の埋蔵文化財については、以下の調査が実施されています。

第 1 項 延命寺跡発掘調査報告書

— 浅間焼けにより埋没した寺院 —

群馬県吾妻郡孺恋村鎌原

平成 6 年（1994）4 月 3 日 群馬原吾妻郡孺恋村教育委員会

内容

- 発掘調査にいたるまで
- 埋没部落「鎌原村」概要
- 天明三年浅間山の噴火
- 延命寺の発掘
- よみがえる延命寺

第 4 章 孺恋村の歴史文化の現況

第 1 節 孺恋村の歴史文化

第 1 項 歴史文化の特徴

本村の歴史文化を語る上で欠かせないのが浅間山の存在である。天明 3 年の大噴火による甚大

な被害は、火山国日本の象徴的な出来事となりました。近隣の村から支援を受けながら、生き残った村人たちは身分を越えて「ひとつの家族」となって助け合いました。奇跡の復興を成し遂げたストーリーは、昔も今もこれからも人々に共感と感動を与え続けると思います。この歴史は、日本人の模範ともいえる自然崇拜、助け合い、思いやりの精神であり、また、今でも伝承活動が当然のように行われていることも大きな特徴と思います。



第2項 文化財を取り巻く状況

本村にある文化財は、その景観によるものと建造物によるものと伝承行為によるものに大別されます。

- (1) 景観による文化財を取り巻く環境は、気候や自然現象の影響を受けることが多く、その保全には不特定の要素が多く困難な側面があります。
- (2) 建造物による文化財を取り巻く環境は、保全活動が比較的容易という事もあり、近隣のボランティアを中心に保全に努めているが、高齢化により持続可能な保全活動を行う人々の減少が続いています。
- (3) 伝承行為による文化財を取り巻く環境も同様である。「浅間山噴火大和讃」のまわり念仏に代表される貴重な伝承文化も担い手不足という厳しい現状があります。

第3項 文化財保存活用の課題

本村の文化財の保存と活用については以下の課題が考えられます。

(1) 保存・修復

文化財が広域を範囲とする物については、保存・修復に多くの人員を要し、人手不足の状況を考えると人材確保が大きな課題となっています。

(2) 歴史的文化的文化財の電子データ化と保存・活用のシステム導入が必要となっています。

(3) 活用

訪日外国人観光客に対して文化財や伝承文化のストーリー解説が行える観光ガイドを育成していくことが求められています。また、電子データのデータベース化によりドローン映像等の映像コンテンツを配信するなど誘客策の充実が求められています。

第2節 孺恋村の歴史文化と周辺環境

第1項 地域の特徴

本村の特徴は、四季折々感動的な景観が楽しめる恵まれた自然環境によるところが大きく、歴史文化も大きく影響を受けています。

特に浅間山周辺をはじめとする火山地質がもたらした大地の恵みにより、適地適作となった高原野菜の生産は、その景観と共に本村のもう一つの柱と言えます。

また、火山がもたらす地域の特徴として、日本人の生活文化に欠かせない湯治場としての温泉地が多く存在している。鬼押温泉、奥軽井沢温泉、鹿沢温泉、奥孺恋温泉、バラギ温泉、万座温泉などでは、その絶景と共に豊富な湯量と高地温泉ならではの様々な効能を有し、古くから多くの湯治客で今も賑わいを見せています。

第2項 地域の周辺環境

本村の特徴は、その歴史や成り立ちはもとより、周辺自治体との関わりや周辺の環境によって大きな影響を受けています。特に本村玄関口の一つである長野県軽井沢町からの影響が最も顕著であり、長野新幹線や長野自動車道の開通により、本村のアクセスの要となる軽井沢町からの交通対策が鍵となっています。

また、浅間山北麓ジオパークを形成する群馬県長野原町との緊密な連携と協力体制は強固たるものでなければなりません。そのためには、歴史文化資源の保護・活用施策に留まらず、行政上の相互協力体制や住民主体の交流こそが持続可能な継承を可能にすると考えます。

第3項 地域住民の伝承

天明3年の浅間山の大噴火による被災者と生き残った人々のために、236年を経過した今でも鎌原観音堂などで唱え続けられている「浅間山噴火大和讃」、毎月二回、7日と16日に当番制で一軒一軒まわり、唱えられていたことが由来で「まわり念仏」と云われています。

今では夏の間だけ鎌原観音堂で行われています。生き埋めになった先人たちの土地の上に、今も住み、訪れる人々に、お茶や漬け物などを振舞いながら当時の物語を語り継ぐ、鎌原村の子孫達があります。浅間山と共に生きる人々の心を映し出す貴重な歴史的資産です。

この鎌原観音堂奉仕会の人々による災害と復興の語り継ぎこそが地域住民の伝承に留まらず、国内外の人々に深い感動を与える物語となり、記憶遺産として高く評価されています。



第5章 孺恋村歴史文化の保存と活用

第1節 文化財保存活用の基本方針

第1項 保存活用の基本理念

本村の文化財の保存活用の基本理念として、第一に考慮すべきは、従来から策定された各基本計画のテーマや内容を継承しつつ、時代の進歩に対応した新しいシステムを導入することです。

既に策定された計画を上位計画と定義し、それらの計画の趣意を踏まえ、尊重することにより、本村の歴史文化の伝統と伝承を守りつつ、さらに進化させることを基本理念とします。

第2項 保存活用の基本方針

本村に点在する文化財の保存活用については、以下の要素を考慮します。

(1) 本村にとって、広大なエリアに展開される景観資源は国内でも類を見ないほど貴重なものであり、特有の豊かな自然景観を損なわないように配慮します。

(2) 文化財の保存活用に伴い、地域住民の理解と協力を得ることを優先事項として考慮し、地域住民と観光客双方に優しく効果的な施策を行います。

(3) 持続可能な文化財の保存活用には、最新のデジタル技術の導入と効果的な利用が欠かせないと考えられることから文化財の映像データベース化を急ぎ、多角的な情報発信を行います。



第2節 歴史文化基本構想の策定と取り組み

第1項 歴史文化基本構想策定の考え方

平成23年に「人と自然 やすらぎと活力のある 村づくり ～さわやかな高原の村“つまごい”の明るい未来を目指して～」を掲げ、住民の理解を得ながら限られた財源の有効活用を基本に効率的な行財政運営を進めてきました。基本計画後期指針の特徴として、なおも効率的な行財政運営に努めながら、本村の課題である人口減少の克服、地域社会及び経済の更なる活力の創出に向け、改めて住民と行政とが協力し、地域の魅力ある自然環境や地域資源を活用し、積極的な産業振興や快適な生活環境の整備を通して「住み続けたい」「住み始めたい」と思える施策の実現を目指します。

(1) 効率的な村づくりを実現するため、引き続き、財政の健全化に努めるとともに行政と住民の「協働の村づくり」を目指します。

(2) 行政評価システムや指定管理者制度の活用により更なる行政改革を進めます。

(3) 教育施設や子育て支援の環境整備を通して、保健・医療と福祉の充実を図り、少子高齢化に対応した住みやすい村づくりを実現します。

(4) 観光と農業の連携を図り、情報の拠点づくりや特産品の開発により産業を振興し雇用の場

を創出します。

(5) スクールバス、福祉バス、季節バス、在来線などの既存交通網を再編し、新たな公共交通を構築します。

(6) 土地利用制度、景観法により、環境保全の充実を図ります。

以上の第五次嬭恋村総合計画の後期基本計画の指針をもとに、より良い本村の歴史文化の保存活用施策の基盤となる歴史文化基本構想を策定します。

第2項 歴史文化基本構想策定

歴史文化基本構想策定にあたり、第五次嬭恋村総合計画の後期基本計画の以下の項目を基本的なテーマとして捉え、新たな時代に即した施策策定のため、歴史文化の把握、保存・活用の基盤となる歴史文化基本構想を策定します。

- 1 自然と人々が共生する村づくり
- 2 健やかで人にやさしい村づくり
- 3 生きる力をはぐくみふるさとを愛するひとづくり
- 4 安定と元気のある産業を生み出す村づくり
- 5 やすらぎと潤いのある村づくり
- 6 未来へ向けた行財政をめざして

第6章 今後の取り組みと課題

第1節 歴史文化を活かした取り組み

第1項 新規プロジェクトの立ち上げ

(1) 景観資源のさらなる活用プロジェクト

- A、ジオパークとの連携
- B、浅間山展望櫓設置（熔岩・土石なだれルート上）
- C、案内看板設置（Wi-Fi、多言語）
- D、QRコードから映像配信
- E、無人バスの運行
- F、観光ガイド認定制度創設（ボランティアも）
- G、専用サーバーによる映像配信
- H、バリアフリー化の推進

(2) 文化資源のさらなる活用プロジェクト

- A、文化財のデータベース化（映像・画像）
- B、多言語化によるデータベース作成
- C、地域住民への普及活動（教育現場でも）
- D、別荘地滞在者へのウォーキングコース設定
- E、住民・滞在者・移住者・観光客交流会開催
- F、ドライブマップ映像の制作・発信
- G、観光ガイド検索・マッチングシステム構築
- H、文化財解説映像の検索システム構築

- (3) 伝承資源のさらなる活用プロジェクト
- A、伝承資源のデータベース化（映像・画像）
 - B、多言語化によるデータベース作成
 - C、地域住民への普及活動（教育現場でも）
 - D、別荘地滞在者への伝承セミナー等の開催
 - E、観光客へのおもてなしと伝承活動
 - F、伝承資源由来の「お祭り」創り
 - G、観光客への伝承体験プログラムの実施
 - H、体験プログラムのサーバー構築で共有化
- (4) 食資源のさらなる活用・開発プロジェクト
- A、孺恋高原キャベツ等使用の食の新名物開発
 - B、新メニューによる地域振興（飲食店・給食等）
 - C、地域料理店・給食業者への調理指導
 - D、地域住民への食の新名物のお披露目
 - E、観光客への食の新名物の試食イベント開催
 - F、道の駅などでの食の新名物コーナー展開
 - G、首都圏等での食の新名物の展開
 - H、食の新名物の海外展開
- (5) 観光資源のさらなる活用プロジェクト
- A、文化財のデータベース化（映像・画像）
 - B、多言語化によるデータベース作成
 - C、各所に Wi-Fi 環境の情報ポイント設置
 - D、孺恋村観光手帳の制作と普及で観光客獲得
 - E、国内外の旅行会社及び旅行サイトへの発信
 - F、主要駅・空港・SA 等での観光イベント開催
 - G、コンベンション出展（東京ビックサイト等）
 - H、多言語化の映像コンテンツの国内外発信
- (6) 防災システムのさらなる活用プロジェクト
- A、孺恋村情報センターでの災害情報チーム
 - B、各所の情報ポイントでの災害情報アラート
 - C、各所の情報ポイントでの避難情報発信
 - D、広域避難場所の周知活動
 - E、住民・滞在者・旅行者へのマニュアル作成
 - F、村役場・駅・案内所等でのマニュアル配布
 - G、エリアワンセグ放送の普及検討
 - H、関係省庁との連絡システムの強化

第2項 新規プロジェクトの体制

(1) 体制

本村における新規プロジェクトの体制は以下のとおりとします。

- ◎ 孺恋村文化財調査委員
- ◎ 孺恋村郷土資料館関係者
- ◎ 鎌原地区活性協議会関係者
- ◎ 歴史文化保存団体関係者
- ◎ 観光振興関係者
- ◎ 農業振興関係者
- ◎ 商工振興関係者
- ◎ JR 東日本など交通機関関係者
- ◎ 行政関係者

第2節 景観と伝承を活かした取り組み

第1項 住民と地域産業との共存

(1) 本構想の実施において、地域住民と地域産業の共存なくして目標達成はあり得ません。

(2) 地域に暮らしている村民、別荘滞在者、移住者など多様な住民がいる中で、それぞれのニーズに即した伝承の取り組みを考慮しなければなりません。

(3) 近年のデジタル化による大容量の映像配信を行い、スマートフォン等で時間と場所を選ばず利用できる環境を整えることで目に見える情報を共有し、相互理解と連絡網の構築を行うことが効果的と考えます。

(4) 地域産業との共存は必須であり、本村に定着している企業は有料道路、休憩所、温泉施設、宿泊施設、飲食店、スキー場、ゴルフ場等のスポーツ施設、別荘地販管理事業者など多岐にわたり本村にとって欠かせない存在です。その企業活動を支える大きな柱として、本村の景観と歴史文化の伝承資源が貢献できる体制づくりが求められています。



第2項 歴史文化と景観資源を融合した施策

歴史文化と景観資源を活かした取り組みは、本構想の大きな柱として位置付けます。天明三年の浅間山大噴火からの復興ストーリーに代表される本村ならではの歴史文化の資源と本村全体に広がる見事な景観資源を融合させた施策が求められます。

本村の歴史文化と融合できる場所としては、浅間山周辺、六里ヶ原周辺、鬼押出し園周辺、鎌原観音堂周辺、鹿沢温泉周辺、バラキ高原周辺、孀恋牧場周辺、万座温泉周辺などがあげられます。そこで、本村の広域にわたる歴史文化と特徴的な景観を結び付けて相乗効果を図る施策が必要であり、かつ、地域住民と観光客との良好な関係を築くことが重要です。そのためには、それぞれの場所と人とを結ぶデジタル技術とそれぞれの場所と人とをつなぐふれあいイベントの実施が有効と考えます。



第3節 保存活用推進体制と今後の課題

第1項 体制整備の方針

本村における歴史文化の保存・活用と課題解決には、まず体制作りが肝要である事は言うまでもありません。体制作りの基本として、本村が持つ自然や伝承、食などの豊富な文化資源を活かすためには、各分野での協調体制の確立が重要です。

具体的には、前記の新規プロジェクトの体制での推進が必要と考えられます。

第2項 今後の課題

歴史文化の保存・活用を推進するうえでの課題として、大きく2つの要素を念頭におく必要があります。まず、日本各地での限界集落がこの4年で6千増の2万集落を超え、若者が流入せず消滅の恐れもあるという現実の中、本村も例外ではなく、人口減少に歯止めをかける施策が急がれています。

そして、来年に控えた東京オリンピック・パラリンピックによる訪日外国人のさらなる増加への対応があります。外国人から見た日本の魅力は、治安の良さをはじめ、紅葉や雪景色など四季折々の豊かな自然と伝統を守り、おもてなしの心を尽くす人々であり、世界の中でも醸成された文化があると言っても過言ではないと思います。

しかしながら、近年多発する地震や津波、豪雨など自然災害を警戒する傾向を無視することはできません。

そこで、「普段から、もしもの事態に備える習慣と知恵」があることを国内外の各メディアを通じて広くアピールし、安心安全で快適な旅の提供が可能なことを周知していくことが重要な課題であると考えます。

第3項 必要な取り組み

令和の新たな時代を迎え、本構想のメインテーマとして『デジタルプロモーションとリアルイベント』を掲げます。新規プロジェクトは次のとおりです。

- (1) 景観資源のさらなる活用プロジェクト
- (2) 文化資源のさらなる活用プロジェクト
- (3) 伝承資源のさらなる活用プロジェクト
- (4) 食資源のさらなる活用プロジェクト
- (5) 観光資源のさらなる活用プロジェクト
- (6) 防災システム源のさらなる強化プロジェクト

以上の新規プロジェクトを達成するため、飛躍的に進化を遂げるデジタル技術を駆使し、国内外の各メディアへ画像・映像のプロモーションを行うとともに、本村ならではの体験イベントやおもてなしを通じて満足度を向上させる相乗効果により、周辺地域のみならず日本の発展と課題解決のモデルケースとして貢献することを目指します。

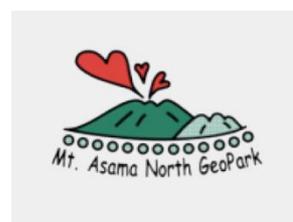
(1) 景観資源のさらなる活用プロジェクト

A、ジオパークとの連携

「浅間山北麓ジオパーク」は、群馬県嬭恋村の吾妻川流域以南と、群馬県長野原町の全域を含む面積約 280 平方キロメートルの範囲で群馬県と長野県の県境に位置する浅間山の北麓(群馬県)側にあります。浅間山を核とした「浅間山北麓ジオパーク」の全体テーマは、～浅間山とともに未来へ～、災害と復興がつなぐ人々の営みと題し、天明3年の大噴火による災害からの復興を果たし、豊かな大地の恵み、温泉、高原野菜などの資源を活かしたストーリーを、現役世代をはじめ、未来を担う子ども達にも広く伝えていくことを最重要テーマとしています。

「浅間山北麓ジオパーク」を構成する六里ヶ原、鬼押出し園、鎌原地区、鎌原観音堂、温泉などの資源は、観光面においても重要な要素であり、景観保全と観光振興の両立が重要です。

そのためにも、現在観光地として活用されている施設以外の場所での保全活動を前提とした観光振興のための様々な施策が求められます。



B、浅間山展望櫓設置

天明3年の浅間山大噴火の溶岩の流れを辿る各所のポイントに観測と観光を兼ねた展望櫓を設置して、情報の収集と当時を振り返る観光施設として活用します。六里ヶ原休憩所から鎌原観音堂までの約 12 キロメートルの主要な地点、すなわち天明3年の浅間山大噴火の溶岩、土石なだれ

のルート上に設置することで当時の状況が体験でき、歴史を心に刻むことができます。

展望櫓の設置場所としては、以下の地点を候補地として考える。

- ①六里ヶ原休憩所付近
- ②鬼押し園付近
- ③浅間山溶岩樹型付近
- ④天明大笹温泉引き湯道付近
- ⑤スケートリンク付近
- ⑥上の原付近
- ⑦鎌原観音堂付近



C、案内看板設置

嬭恋村を縦断する「浅間白根火山ルート」の鬼押し園までの「鬼押ハイウェイ」と万座温泉までの「万座ハイウェイ」を南北のルートとし、また、嬭恋村を東西に結ぶ「パノラマライン」の「北ルート」と「南ルート」の嬭恋村全体の歴史文化のエリアを網羅する主要地点に、Wi-Fi・多言語の案内板を設置し、嬭恋村周遊の旅の目安となる訪問者への情報発信拠点とします。

各案内板には、観光情報の他に駅、バス停、宿泊施設、休憩所、トイレ、病院からコンビニ、ガソリンスタンド・駐車場等の情報をアイコンを用いて外国人観光客にも分かりやすく表示します。

また、案内板には、「情報ポイント」（後記述）も表示され、Wi-Fi 環境での各地点検索を容易にできるようにします。そして、「観光ガイド」（後記述）やタクシー等の手配場所としても利用が可能になります。

さらに、将来的に運用が期待される「無人バス運行」（後記述）の停留所としても期待される拠点になります。



D、QRコードからの映像配信

各案内看板や各情報ポイント（後記述）には、QRコードを表示して、Wi-Fi 環境の中で観光情報をはじめ、災害情報や避難情報等の検索が容易になります。

また、単に検索が容易になるだけでなく、リアルタイムに発信される災害時の災害情報アラート等の緊急情報を受信できる環境を整備することが、全ての人々に安心安全を担保することに繋がります。現在のスマートフォンやタブレット所有者の状況を鑑みても、デジタルソリューションは、欠かせないものであり、その利便性ととも防災情報を瞬時に提供できる環境づくりが、

これからの時代において、さらに充実していくことが求められています。

現段階では、看板等にQRコードを埋め込むことが可能であり、無意識のうちに必要な情報を得られる状況にあることも考慮のうえ、対策を講じる必要があると言えます。

E、無人バスの運行

近年、各地で行われている様々な実証実験により、車両の無人運転システムが現実のものになりつつある中で、無人バスの運行による新たな社会が訪れると云われています。

スマートフォンやタブレット端末があれば、簡単に無人バスの運行状況確認できる時代が訪れています。広大なエリアを誇る本村においても、人々の交通アクセスの確保は最重要課題であり、移動手段として定着が見込まれています。

バス停的な場所として各情報ポイント（後記述）や公共施設等が考えられ、その役割は、観光客はもとより、地域の人々の足として期待され、その利便性向上で本村を訪れる人々のさらなる増加が見込まれます。また、地域の物流や各種事業者の配送システムに組み入れることで、便利かつ効率的なモビリティ社会を先取りすることができます。

さらに、無人バスの運行とスクールバス、高齢者向け移動支援システム（福祉バス、おでかけタクシーなど）を連携させることで、一層の利便性向上が見込まれます。

F、観光ガイド認定制度創設

訪日外国人観光客の増加により、国内の主要な観光地では、観光ガイドの需要が急増しているのが現状です。特にボランティア活動としての観光ガイドは定年後のやりがいある仕事として人気で、年々急激に増加しています。また、近年自動翻訳機の普及により、言葉の壁もなくなりつつある今、本村でも観光ガイド認定制度の早急な創設が必要であると考えられます。

特に、訪日外国人観光客に支持されている景観資源が豊富な本村には、浅間山をはじめ、鬼押し出し園、さらに温泉地など人気スポットが多く、観光ガイド認定制度創設による観光ガイドの増員が急務と言えます。具体的な養成カリキュラム作成は、本村の歴史文化の基本から、特出した文化財や伝承、さらに高原野菜や温泉文化など、あらゆる分野を考慮して作成される必要があります。制度創設後には、おもてなしの文化とともに、人と人との交流による人間関係づくりが、本村を訪れるリピーター獲得の近道になると言えます。



G、専用サーバーによる映像配信

本村に関わる過去・現在・未来における貴重な映像コンテンツを一元管理するシステム構築が必要と考えられます。近年のデジタル化は、ハイビジョン映像から4K、8K映像への移行が迫っており、そのデータ容量は急激に増加していくことが見込まれています。

それらのデータを管理運営するには、専用のサーバー構築が必須条件になります。専用サーバーの設置運営によって、回線等の影響を受けることなく情報の独自性を保ち、緊急時に対応できるシステムの構築が必要です。

さらに、専用サーバーのデータをクラウド上のストレージにバックアップすることにより、万が一の場合に備える環境も準備する必要があります。

そして、IT社会からAI社会に向けて、いち早く対応策を講じることで生活の利便性ととも幸福をもたらし環境づくりも可能になります。

H、バリアフリー化の推進

2020年に開催される東京オリンピックとパラリンピックの大きなテーマに、障害者と共に暮らせる社会の実現があります。障害者スポーツの普及とともに、障害者が豊かに暮らし生きるためにも、障害者の観光においても本村のバリアフリー化の推進は待ったなしの状況です。

特に、観光面でのバリアフリー化の推進は、インバウンドのさらなる増加に対応する喫緊の課題でもあります。広域にわたる本村観光地の周遊には各観光施設とともに、よりきめ細かい障害者への配慮が欠かせません。

しかしながら、各観光施設による対応には限界があり、官民一体でのバリアフリー化の推進が求められています。

車椅子対応の対策には、様々な分野があり、交通機関をはじめ、宿泊施設や飲食店などの手すり設置や多目的トイレの整備など多岐にわたりますが、実際に障害者目線での使い勝手に配慮していくことが求められます。

さらに、緊急時の安心安全を障害者にどのように担保するかは、障害者だけでなく高齢者や住民、滞在者、遠く離れた家族にとってもバリアフリー化の推進は必要不可欠と言えます。



(2) 文化資源のさらなる活用プロジェクト

A、文化財のデータベース化

文化財の保護・活用において、各データを電子データとして後世に残し、引き継ぐ事で永続的なデータの保全を可能にします。データベース化して保存する文化財の各種データとは、文化財の古文書、系図、設計図等の文書や文化財の画像・映像などがこれにあたり、後世に引き継ぐべ

き貴重な資料となる各種データの保全・保護を担います。

また、文化財のデータベース化は、一度だけでなく、その時々を節目を判断して継続的に行い、随時更新することが必要であり、瞬時に特定時期の各種データを引き出し、活用できるようにします。

そして、電子化されたデータは不慮の理由により、消失のリスクを伴うため、回避する手段としてバックアップ保存は不可欠です。

さらに、公開可能なデータについては、クラウドシステムを活用することにより 広く国内外に拡散が可能となり、時と場所を選ばず、学習等に活用することができます。

B、多言語化によるデータベース作成

訪日外国人観光客の増加による対応は、首都圏などの主要な地点（駅・空港・SA等）では、多言語化による情報表示が進んでいます。現段階では、日本語・英語・中国語、韓国語の表記が一般的であるが、2020年の東京オリンピックに向けて今後さらに多言語表示が各所に広がる傾向にあります。

本村においても多くの観光施設等での多言語対応を急ぐ必要があります。その対応には、多言語化によるデータベース作成が急務と言えます。本村を訪問する訪日外国人観光客以外にも、本村の魅力を国内外に発信し、本村への長期滞在・移住者の増加に備える意味でも多言語化によるデータベース作成は極めて重要な施策と言えます。

C、地域住民への普及活動

本村を訪れる人々におもてなしの心を地域全体に広げることが重要であり、地域住民への普及活動は欠かせません。

特に、地域の子ども達への教育や家庭など様々な機会を通じて地域に伝わる歴史文化を周知していくことが、地域への誇りに繋がり、地元愛を育み、将来に亘って受け継がれる基盤になると考えられます。

現在でも、イラスト入り天明3年浅間山大噴火からの復興ストーリー（鎌原村ふくちゃん家族～天明3年のお話し～）を村内の子ども達へ配布し、教育現場での継承も行われています。

今後、末永く子ども達へ伝える手段として、時代の進化に合わせたデジタル化への取り組みを展開していく必要があると考えられます。

D、別荘地滞在者へのウォーキングコース設定

村内に広がる別荘地滞在者に対し、体験活動として歴史文化の足跡を辿るウォーキングコースを設定することで、より満足度の高い生活が実現できると思われます。

既に、別荘地からの浅間山の眺望は、別荘地滞在者にとって大きな魅力となっています。また、ウォーキングコース上には、「浅間山展望檜」や「情報スポット（後記述）」等を点在し、各種情報の取得、並びに各文化資源のストーリー情報がデータベースから検索できるようにすることで、より快適で健康増進に役立つ施設を目指します。

スマートフォン等を持ち歩くだけで、歩数等を記録する事が出来る現在、四季折々の風景を撮影する事や保存する事で、思い出づくりと健康的な生活をおくることができます。

E、住民・滞在者・移住者・観光客交流会開催

本村に数多く点在する文化資源を活かす手法として、住民・滞在者・移住者・観光客等の人々の交流を深めることも大切と言えます。交流会等の開催は、相互理解と良好な人間関係を生み出し、本村への再来訪を促すきっかけになります。

手法としては、バスツアー・トレッキング・マルシェ等が考えられますが、本村の食材を生かしたバーベキューパーティーやフリーマーケット、特に高原野菜の直売等の要素を兼ねたイベント「孺恋村日曜市（仮称）」などを開催することで地域全体の交流を促進します。

「孺恋村日曜市（仮称）」などの開催の事前告知や、開催時の映像配信、開催後の多言語による映像配信で国内外に広く情報発信することも必要となります。

さらに、その状況をデータベース化することにより、それぞれの思い出の映像ライブラリーとしても活用出来、再来訪の動機付けになることが考えられます。



F、ドライブマップ映像の制作発信

広域にわたる本村の文化資源を巡る案内コンテンツとして、ドライブマップ映像の制作及び発信は、効果的な施策と言えます。

本村を南北に結ぶ2つのルートと東西に結ぶ2つのルートの行程を映像化します。

- ①「浅間白根火山ルート 鬼押ハイウェイ」
- ②「浅間白根火山ルート 万座ハイウェイ」
- ③「パノラマライン 北ルート」
- ④「パノラマライン 南ルート」

各ルートのドライブマップには、空撮など様々な角度から魅力的に紹介することで事前にドライブをシュミレーションできるうえ、必要な宿泊や食事の事前予約もスムーズに行えるように工夫します。

この、ドライブマップの制作・発信により、本村を訪れる人々が飛躍的に増加することを目指すとともに、本村の魅力を発信するコンテンツとしても期待できます。



G、観光ガイド（案内人）検索・マッチングシステム構築

本村を訪れる訪日外国人観光客をはじめとし、観光ガイド（案内人）の利用は周遊する際に極めて理解度が向上するツールになります。

観光ガイドの役割は、単に観光案内に留まらず、歴史文化の解説者としての側面も求められます。特に、天明3年の浅間山大噴火からの復興ストーリーなど本村ならではの文化を紹介しながら、心を打つ感動の旅を演出する工夫が満足度をアップすると考えます。

そして、スマートフォン等の利用で観光の実態に即した観光ガイドのマッチングサービスのシステム構築により、観光客のニーズに合った観光の手助けとなり、再来訪の動機付けにもつながります。

H、文化財解説映像の検索システム構築

本村を訪れる人々の事前準備に効果を発揮する手段が、映像による検索システム構築です。

特に、文化財の解説映像の検索システム構築は、画像やテキストを上回る情報伝達機能を有し、より利用者の五感に訴える手段となります。

文化財のあらゆる角度から映像検索できるようにすることで、立体的であり、その空間の疑似体験をも可能し、より関心を高めることができます。

多くの観光客は、旅行前の下調べだけでなく、旅行中にも映像検索による情報収集が行程決定の重要な手段になっています。

文化財解説映像の検索システムは、映像検索の機能だけでなく、予約や決済までできるサイト誘導により、確実な集客に繋がります。

（3）伝承資源のさらなる活用プロジェクト

A、伝承資源のデータベース化

本村の鎌原地区では、天明3年の浅間山大噴火の被害者と生き残った人々のために、230年以上に亘って和讃を唱え続けています。「浅間山噴火大和賛」は、大噴火による鎌原地区の被災状況や近隣の人々の援助により、「一つの家族」となって奇跡の復興を成し遂げた93名の人々の思いを今に伝えています。

今までは、毎月2回7日と16日に当番制で家を一軒一軒まわり、その家で行われていました

が、現在は多目的センターで行い、夏の間は鎌原観音堂で行われています。

高齢化が進む鎌原地区の人々にとっても、後世に伝えていくことを悲願としながら鎌原観音堂を訪れる人々に語り継いでいます。

この貴重な伝承資源を末永く後世に伝えるためにも、現代において国内外の人々に広く伝えるためにも、映像によるデータベースの作成が急がれます。

B、多言語化によるデータベース作成

火山国日本の象徴としての「浅間山大噴火からの復興ストーリー」は、世界中の人々に勇気と感動を与える歴史的価値の高い物語と思われます。この貴重な伝承資源を多言語化し、世界へ情報発信することにより、自然と向き合いながらも時として人々を苦難に陥れる自然の驚異を克服し、また自然の恵みに満ちた生活を享受している大切さを感じ・伝える手法として後世に受け継がれることを切望するものです。

言語としては、英語・フランス語・ロシア語をはじめとした欧米諸国や、中国語・韓国語などのアジア諸国からアフリカ大陸まで世界 13 カ国語を目標とします。

世界中に本村の感動ストーリーが拡散することによって、本村のみならず日本全国に興味を持ち、観光の動機付けとして役立つことを期待しています。

デジタル技術や交通アクセスの飛躍的な発展により、世界へ発信する情報源として多言語化によるデータベース作成が求められています。

C、地域住民への普及活動

「浅間山噴火大和讃」は、地域の人々への普及活動も継続の取り組みが必要です。

広域にわたる本村での普及活動は、絵本「鎌原村ふくちゃん家族」などで現在でも行われていますが、将来的には、アニメーション化や映像化により地域住民への上映会などを通じて、本村に伝わる伝承資源の周知も必要と思われます。

教育現場での取り組みも重要です。「浅間山噴火大和讃」や「鎌原村ふくちゃん家族」等のストーリーや由来等を歴史だけでなく、今もその地に住む人々の姿を見学や体験授業を通じて理解を深め、伝承文化を学ぶことでふるさとへの愛着と誇りを育むと考えます。



D、別荘地滞在者への伝承セミナー等の開催

本村には、別荘地が点在しており、別荘地滞在者への伝承資源の周知活動による本村への愛着形成も重要な要素です。主に首都圏、県外から本村に滞在する別荘地の人々の生活は、浅間山も含めた本村の景観の素晴らしさと夏季冷涼な高原ならではの気候や高原野菜の食によるものと考えられます。

その上に、本村に伝わる伝承資源を観て・聴いて・体験できるプログラムを提供できれば、本

村での生活もより豊かなものになり、別荘地滞在者の家族とともに第二のふるさととしての感情が芽生え、滞在機会や滞在期間が増え、地域産業の振興にも寄与すると考えます。

単なる滞在から、本村での生活にシフトすることで地域住民との接点もでき、地域全体の新しいコミュニティの醸成につながることも期待されます。

E、観光客へのおもてなしと伝承活動

天明3年の浅間山大噴火からの復興ストーリーの舞台ともなった鎌原観音堂では、鎌原観音堂奉仕会の人々によって、訪れる人々に四季折々の本村の名物とお茶などを振舞いおもてなしをしています。鎌原観音堂を訪れた人々は、観音堂の隣の部屋（おこもり堂）で鎌原区の人々と囲炉裏を囲み、当時の話を聞くことができます。

今でも、埋もれた土地の上に住む鎌原区の人々は、下に眠る先祖の追悼と復興の歴史を忘れずに後世に伝える事を使命と思って訪れる人々を心からおもてなしをしています。

しかしながら、鎌原村の人々にも高齢化の波が押し寄せています。これからは、地域の若者や子ども達のみならず、学生やボランティアの手も借りて、後世まで伝承活動を持続させなければならないと考えます。

そのことが、訪れる人々の深い思い出となり、人々の心の奥深くで、奇跡の復興ストーリーが永遠に刻まれることにつながると考えます。



F、伝承資源由来の「お祭り」創り

日本全国には、様々な地域で独自の「お祭り」文化を持っています。そこには、郷土の誇りと郷愁が満ち溢れています。都会で学び・働き・嫁ぐ人たちもお祭りの時期には故郷へ帰り、幼なじみとの再会やおふくろの味に触れることができます。

お祭りこそが伝承であり、代々人々に受け継がれて行く日本の文化の粋を集めた地方における最も大切な風物詩と言えます。それが今では、海外からの訪日観光客の大きな目的として位置付けられるようになってきています。見て楽しむだけでなく、参加できたり、酒を酌み交わすなど人々との交流の場となっています。

お祭りは、その時代時代で生まれるものであり、創っていくものでもあります。古今東西・人種・国籍を問わず、ともに楽しめる祭り、カーニバルこそ、世界中の人々の心をつなぐ魔法といっても過言ではありません。

G、観光客への伝承体験プログラムの実施

訪日観光客の楽しみは、景勝地巡りだけでなく、地域に根付いた伝統に触れることです。地域の伝統文化の体験には、様々なものがあります。

- ①食の手作り体験
- ②陶器や木工品等の製作体験
- ③民謡や踊りなどの郷土芸能体験
- ④着物等の民族衣装体験
- ⑤農作業等の生産者体験など

それぞれの体験を通じて日本文化に触れる事で、その繊細さや奥深さを肌で感じ取り、その後は自分自身の趣味となり、人生の宝物になると考えられます。

また、交流が未永く付き合える友人にめぐり逢うきっかけにもなります。

農業と観光の本村ならではの、様々な体験プログラムは、訪れる人々を心からもてなし、良い思い出として残ると思われます。



H、体験プログラムのサーバー構築で共有化

本村を訪れる訪日外国人観光客にとって、本村での体験は、自身の人生にとって大きな存在になります。様々な体験プログラムを映像として記録し、後々まで、思い出の映像を共有できるサーバーシステムの導入は、大きな成果を生むと考えられます。

時間と場所を選ばず、瞬時に思い出の映像にアクセスできる優位さは、本村ならではの強みとなり、それが情報発信源として各人の SNS を通じて、全世界に拡散され、さらなる訪日外国人観光客の増加につながると考えられます。SNS による情報の拡散は、今や社会現象であり、訪日外国人観光客の大きな情報源となっています。本村の取り組みが、全国の訪日外国人観光客増加の手助けになることが期待できます。

(4) 食資源のさらなる活用・開発プロジェクト

A、孀恋高原キャベツ等の食の新名物開発

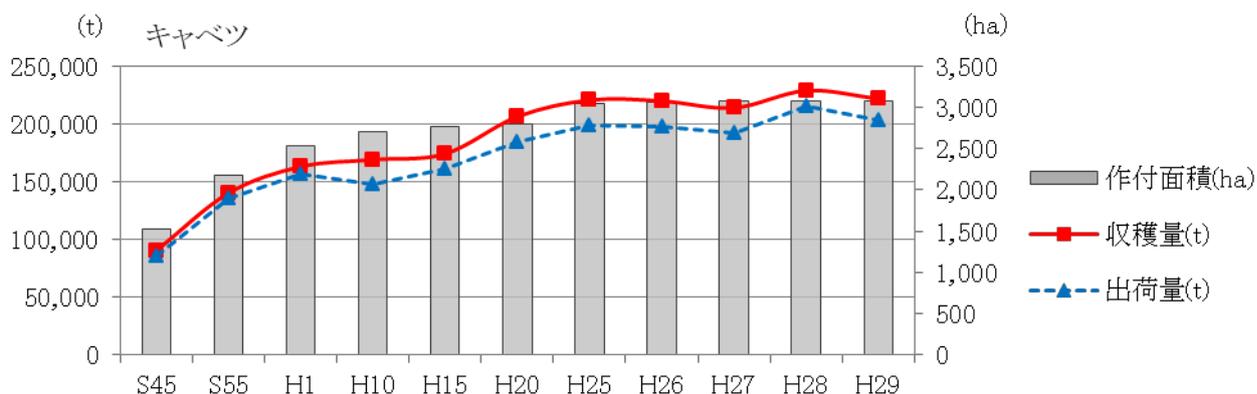
浅間山の噴火によってできた黒色火山灰土のおかげで、高原野菜の村として本村の名を全国に広めることになりました。浅間山が育んだ大地の恵みといえる「孀恋高原キャベツ」や鎌原米に

代表される美味しい農作物は、本村の経済を支える大きな要素になっています。

本村の基幹産業である農業をもう一つの基幹産業である観光業に活かす事が、本村にとって極めて重要な施策と言えます。

本村の観光の目玉商品に、「孺恋高原キャベツ」などを使用した食の新名物を開発して、国内外にアピールしていくことが肝要です。

世界的な有名料理人を起用して、食の新名物を開発し、国内外に本村の食の魅力を発信する事で、外国人観光客の増加が見込める上、農業・加工業等に寄与する事を目指します。食の新名物開発は、本村の活性化に欠かせない食資源の活用であり、地域の人々にとっても新たな誇りとなります。



B、新メニューによる地域振興

有名料理人による食の新名物開発メニューは、本村全体を豊かにする。開発された新メニューは、観光の目玉として地域に根付いて行くことが大切です。

有名料理人による高い知名度を活かした新メニューを各種媒体を通じてプロモーション活動を行い、訪日外国人観光客の誘致に活用します。

- ①テレビ媒体
- ②インターネット・SNS媒体
- ③新聞媒体
- ④雑誌媒体

⑤関係各所の告知媒体

また、新メニューの展開場所は以下のとおり考えます。

- ①飲食店
- ②宿泊施設
- ③学校給食
- ④土産物店
- ⑤各家庭

C、地域料理店・給食業者への調理指導

開発された食の新名物開発の新メニューは、まず本村関係者に広めるために有名料理人による調理指導が必要になります。新メニューの調理指導は、以下の関係者を対象とします。

- ①飲食店
- ②宿泊施設
- ③学校給食など

新メニューの調理指導は、村内の施設で開発した有名料理人を招いて、実際に有名料理人が実演して飲食関係者に直接指導を行う。また、この調理指導の様様を各メディアに公開し、取材要請することで国内外に本村の新メニュー誕生を広くPRします。

D、地域住民への食の新名物のお披露目

有名料理人による本村独自の食の新名物開発で生まれた新メニューを本村の地域の人々に披露することも重要です。村内の施設において新メニュー開発の経緯の説明を行い、新メニューを開発した有名料理人と調理指導を受けた本村の食関連事業者による新メニューの実演を地域の人々の前で披露します。そして、披露した新メニューの試食会を行い、地域の人々に、誕生した新メニューを味わっていただきます。

E、観光客への食の新名物の試食イベント開催

本村を訪れる国内外の観光客向けに本村で開発した新名物の試食イベントを開催することにより、本村の周遊観光に役立てます。試食イベントの開催は以下の場所で開催を依頼します。

- ①六里ヶ原休憩所
- ②鬼押し出し園
- ③鎌原観音堂
- ④別荘地
- ⑤鹿沢・万座等の温泉施設
- ⑥スポーツ・レジャー施設など

食の試食イベント開催のお知らせは、以下の媒体で事前告知を要請します。

- ①テレビ
- ②ラジオ
- ③各旅行会社
- ④新聞・雑誌

- ⑤観光案内所
- ⑥公共交通機関など

F、道の駅などでの食の新名物コーナー展開

食の新名物の試食イベントは、本村だけでなく、全国に展開することで本村の取り組みを各地で紹介することができます。全国には、1160の道の駅（令和元年6月時点）があり、全国各地の地域活性化の核となるべく、展開しています。道の駅には、「休憩所」、「情報発信」、「地域の連携」という機能があり、本村の食の新名物の展開場所として最も相応しいと言えます。

まずは、本村と交流関係にある自治体の道の駅での相互PRにより、新名物が広がっていくことを期待します。また、現在計画中的鎌原観音堂周辺の飲食店において新名物を味わえることが望ましいと考えます。

G、首都圏等での食の新名物の展開

人口が首都圏に集中している現状において、食の新名物を首都圏で展開することが欠かせません。また、訪日外国人旅行客の多くが首都圏を起点としており、首都圏での食の新名物の情報発信や試食イベントの開催が、本村への外国人観光客等の誘致に効果的と考えます。首都圏における本村の食の新名物の展開場所として次の場所が考えられます。

- ①東京駅を始めとする主要路線と主要駅
- ②成田空港、羽田空港
- ③首都高速道路・東名高速・中央自動車・東北自動車道・関越自動車道等のサービスエリア
- ④百貨店・スーパーマーケット等の量販店・小売店
- ⑤カフェ・レストラン・和食店等の飲食店
- ⑥ホテル等の宿泊施設
- ⑦幕張メッセ・東京ビッグサイト等のコンベンション

また、その模様を各マスコミで事前告知や事後の情報発信を行います。

H、食の新名物の海外展開

本村の食の新名物の展開は、海外にも情報発信し、展開することが重要です。海外展開する際には、多言語化が必須ですが、まずは英語表記により、本村の情報や食の新名物の特徴や美味しさの秘密など、様々な表現で本村の魅力を伝え、本村を訪れるきっかけとします。

和食の世界遺産登録が実現して以降、海外では空前の和食ブームとなっています。「黄金の国日本」へのあこがれとともに、美食の国として日本への関心の高まりを好機と捉え、海外へのプロモーション強化が大切です。

和食は、その繊細さ・美味しさと共に、健康面での良さも、世界の人々から高く評価されています。本村の歴史・文化や景観・伝承資源に加えて、豊かな自然と食の魅力で訪日外国人観光客の増加を目指す全国の模範となり、貢献していくことを目標とします。

(5) 観光資源のさらなる活用プロジェクト

A、文化財のデータベース化

観光資源の保護・活用においても、各データを電子データとして後世に残し、引き継ぐ事が重

要であり、データベース化することにより永続的なデータの保存を可能にします。

データベース化して保存すべき観光資源としては、以下のものが考えられます。

- ①浅間山北麓ジオパークを形成する浅間山と周辺環境
- ②本村に点在する、国指定・県指定・村指定・その他の文化財
- ③鬼押し出し園・孀恋牧場に代表される景勝地
- ④孀恋高原キャベツの生産で有名な浅間高原地域
- ⑤鎌原観音堂に今も伝わる「浅間山噴火大和讃」
- ⑥万座温泉・鹿沢温泉など各温泉施設
- ⑦ゴルフ場・スキー場・遊園地等のスポーツ、レジャー施設



観光資源のデータベースにおいても、その更新は欠かせません。諸情勢の変化に伴った適時の更新により、各施策の見直しの指針となります。さらに、クラウドシステム構築での観光資源のデータベースのバックアップも不可欠です。不慮の事態に備え、万全の体制で本村の有する各資源のデータ保護・活用を推進します。

B、多言語化によるデータベース作成

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う訪日外国人の増加に対して、文化資源の多言語化への対応が必要です。首都圏から新幹線の軽井沢駅へのアクセスの良さから、観光資源が豊富な本村への訪日外国人観光客の増加が見込まれることから、早急に多言語化表記に取り組むことが課題となっています。

デジタル技術の進歩によって、映像等の情報検索が容易になり、各情報の多言語化による発信が、訪日外国人観光客にとって必須条件となっています。多言語化されるデータベースには、本村の歴史文化である景観資源・文化資源・伝承資源・食資源・観光資源・防災システム等が考えられます。これらの多言語によるデータベースは、常に更新され最新の情報を提供できるシステム構築が必要です。

B、各所に Wi-Fi 環境の情報ポイント設置

訪日外国人観光客が本村を周遊する際には、Wi-Fi 環境が必須条件であり、様々な情報を検索できる「情報ポイント」の設置が求められています。情報ポイントの役割は以下の項目が考えられます。

- ①本村の文化財も含んだ観光情報の検索・映像等の情報取得
- ②本村の役場・駅・バス停・病院等の公共施設の情報取得
- ③本村のホテル・旅館・民宿等の宿泊施設の情報取得
- ④本村の駐車場・ガソリンスタンド等のアクセス情報取得
- ⑤本村の郵便局・銀行・コンビニ等の情報取得
- ⑥災害情報アラートの発信
- ⑦避難情報・避難ルートの発信など

情報ポイントの設置場所としては、以下の場所が考えられます。

- ①役場・観光案内所・駅・等の公共施設
- ②六里ヶ原休憩所・鬼押し園・浅間山溶岩樹型・鎌原観音堂・孀恋郷土資料館・孀恋牧場・各温泉地の旅館・旅館組合等の観光施設
- ③「万座ハイウエー」、「鬼押ハイウエー」等の交通アクセス上の施設など

情報ポイントの設備としては、以下の項目が考えられます。

- ①Wi-Fi 環境作りのための Wi-Fi アンテナ設置
- ②状況監視カメラ・モニター設置
- ③各観光施設の QR コード付きマップ設置
- ④災害情報アラートの発信機の設置
- ⑤避難情報、避難ルートマップの設置
- ⑥無人バスの運行状況・予約サイト情報など

D、孀恋村観光手帳の制作と普及で観光客獲得

訪日外国人観光客も含めて、本村を訪れる人々に、「孀恋村旅の手帳」の制作と普及で観光客獲得を目指します。この手帳では、本村の魅力をカテゴリー別に紹介します。

- ①孀恋村を観る＝本村に多く点在する景勝地や文化財等を網羅して紹介
- ②孀恋村を食べる＝レストランや食の名物を楽しめる施設を紹介
- ③孀恋村に泊まる＝ホテル・旅館・民宿等の宿泊施設を紹介。
- ④孀恋村を体験する＝様々な体験スポットを紹介
- ⑤孀恋村を移動する＝各交通機関・移動手段を紹介

各項目のページには、施設等の画像と説明文の他にQRコードを付けて各観光施設の映像コンテンツ（多言語化検討）のサーバーにリンクし、ドローン映像も含めた魅力ある映像が見られ、本村を巡る旅の事前・途中の参考資料として活用できる。また、そこから各観光施設にアクセスして、直接予約や決済が行える。

さらに、この手帳は、御朱印帳やスタンプ帳も兼ねており、御朱印やスタンプを集めると各施

設での割引サービス等の特典が獲得できるものとする。旅の思い出と旅の記録に相応しい、自分だけのオリジナル手帳として、繰り返し本村を訪れる強力なツールを目指して制作します。

この手帳は村内だけでなく、首都圏でのプロモーション活動でも配布、普及を目指します。

E、国内外の旅行会社及び旅行サイトへの発信

訪日外国人観光客の獲得には、国内外の旅行会社及び旅行サイトへの発信が大きな成果を生むこととなります。「孺恋村旅の手帳」とも連動して訪日外国人観光客に様々な情報を提供して、観光客誘致の有効な手段とします。また、本村が構築する様々なデータベースとも連動して、多種多様な魅力ある観光情報の映像を提供する事によって、視覚的な要素を加え誘客を目指します。

旅行会社や旅行サイトへの連携は、既に各観光施設で行われていますが、魅力ある映像コンテンツや体験プログラムの発信により誘客を強化します。

F、主要駅・空港・SA等での観光イベント開催

訪日外国人観光客の玄関とも言える主要駅・空港・サービスエリアでの様々な観光イベント開催は効果的と思われます。また、百貨店・大型ショッピングセンターなどの商業施設も同じです。これらの場所には、日常的に多くの人々が集中しており様々なイベントが開催され賑わっています。集客率の高いイベント開催を果たすには、以下の項目が考えられます。

- ①ドローン映像も含めた魅力ある映像
- ②特徴的な地域のお祭りや伝統行事の演出
- ③地域ならではの体験プログラム
- ④食の新名物の試食会
- ⑤有名料理人による食の新名物の実演など

そして、集客には各メディアによる事前告知が有効です。以下のメディアでの事前告知が考えられます。

- ①テレビ番組
- ②ラジオ番組
- ③新聞雑誌
- ④SNS など



G、コンベンション出展

国内外に広く観光情報を発信できる場所として、幕張メッセや東京ビックサイト等で開催されているツーリズム関連や、観光関連のコンベンションでの出展や情報発信は有効な手段の一つです。毎年、東京ドームで開催されている「ふるさと祭り」では、10日間に30万人が来場し、テレビ中継も行われています。お祭りの実演などふるさとに触れる様々な催し物や地域の食を中心

とした名産品の数々で昼夜を問わず満足度の高いイベントになっています。

また、コンベンションには、国内だけでなく、世界各地から訪れている事もあり、本村の観光資源の情報発信に最適の場所と言えます。

海外からの各界の人々に直接アピールできる機会として活用する手法として、映像コンテンツとパネル展示、そして伝統文化の実演や有名料理人による食の新名物の試食会などが考えられ、その模様を事前告知し、生中継や事後放送等の方法で各メディアに配信することが効果的と考えます。

H、多言語化の映像コンテンツの国内外発信

近年めざましい様々な先端技術の進歩により、今や時間と空間を選ばず情報が交錯している現代社会において、映像コンテンツの多言語化が急がれています。多言語化された映像コンテンツは、Youtube や Instagram、Facebook 等を通じて世界中で閲覧されています。しかも、世界中に配信される映像コンテンツの多くは無料配信であり、有料広告の費用対効果も従来のメディアに比べて飛躍的に安価である点も見逃せません。

ドローン映像や4K・8Kによる映像コンテンツも近年増加傾向にあり、多言語化された映像コンテンツの重要性はさらに高まると考えられます。

(6) 防災システムのさらなる活用プロジェクト

A、孺恋村防災情報センター（仮称）での情報発信

本村には、日本を代表する活火山である浅間山があります。訪日外国人観光客、別荘滞在者、地域に暮らす人々にとって常に災害情報の迅速な発信が求められています。また、直近では台風19号による甚大な被害は、今も本村に大きな爪痕を残しています。天災とはいえ、現代の情報技術の進歩によって可能な限り予知し、準備し、迅速な対応により被害を最小限に食い止めることは可能です。浅間山にしても全国トップレベルの観測網をめぐらし、火山予知の最前線で活動を観測しています。その貴重なノウハウを生かし、災害時にも対応できる「孺恋村防災情報センター（仮称）」の設置により、緊急時の警戒本部、対策本部の設置及び的確な情報発信を行う体制強化が重要です。

防災情報センターの役割は、多岐にわたります。災害情報の収集、災害情報の発信、避難者への対応など、関係機関との連携により、全ての人々の安心安全を担保しなくてはなりません。

B、各所の情報ポイントでの災害情報アラート

村内各所に設置予定の「情報ポイント（仮称）」には、様々な設備と機能を備えます。災害時や緊急時には、災害情報アラートの発信も重要な機能です。「孺恋村防災情報センター（仮称）」から各所に設置された「情報ポイント（仮称）」で、災害情報アラートが同時に発信されます。このシステムを可能にするため、既存のアプリケーションとの提携が急がれます。

また、スマートフォン等のモバイル端末に対応した Wi-Fi 環境作りも緊急を要する施策です。スマートフォン等にインストールされている位置情報等のアプリケーションで、現在位置の確認ができ、即時の対応が可能になり、非常時にも冷静に行動することができます。

予め、情報ポイントでの災害情報アラート発信が認知されていれば、周遊時の不安がなくなります。

C、各所の情報ポイントでの避難情報発信

村内各所に設置予定の「情報ポイント（仮称）」には、災害情報アラートの発信とともに、避難情報の発信も同時に行われます。避難情報には、避難路の提示が必要になります。各所の「情報ポイント（仮称）」から避難場所までの避難ルート进行を予め、避難マップとして作成し、各場所に掲示するとともに現在位置と避難場所までの位置情報を瞬時に設定でき、その位置情報を利用して確実に避難できるシステム作りを目指します。

また、設定された各避難ルート上には、夜間や早朝の避難に対応可能な目印として避難誘導用の LED ライトの設置で避難路を示す事も整備対象としたい。

将来的には、各情報ポイント（仮称）を巡回運航する「無人バス」、または「無人ワゴン車（ミニバス）」での迅速な避難も視野に入れて 安心安全のシステムの構築を目指します。

D、広域避難場所の周知活動

本村には、各地域に十分なスペースがあり、災害時に必要な広域避難場所の確保が可能です。避難場所の周知方法は、以下の項目を考慮する必要があります。

- ①本村の住民
- ②本村の別荘滞在者
- ③本村を訪れる観光客など

広域避難場所の周知方法として以下の項目が考えられます。

- ①本村役場での掲示や広報誌
- ②駅などの主要な交通機関・観光案内所での掲示
- ③各観光施設や文化財等での掲示

さらに、村内に設置予定の「情報ポイント（仮称）」で周知を行う。

E、住民・滞在者・旅行者へのマニュアル作成

豪雨災害や噴火災害等の自然災害時の様々な状況に対する対応と自然災害に対する事前の準備を示した「防災マニュアル簡易版（仮称）」の作成と活用が求められます。また、以下の項目が重要と考えられます。

- ①緊急時の安否確認の方法（各戸での掲示・親族内の確認方法等）
- ②避難場所と避難場所への道筋の明記
- ③避難時の対応（玄関集合・靴を履く・安全帽・火災予防等）
- ④避難困難者の事前調査と事前相談
- ⑤避難時の持ち出し品リスト（常備薬・通帳等）の作成と準備
- ⑥各戸での備蓄品リスト例

また、住民・滞在者・観光施設に対して、定期的に説明会や訓練を実施していくことが重要です。

F、村役場・駅・案内書等でのマニュアル配布

「防災マニュアル簡易版（仮称）」の作成と周知活動とともに、本村を訪れる人々に対しての配布も必要になります。配布先は以下の場所が考えられます。

- ① 孀恋村役場
- ② 村内公共施設
- ③ 孀恋村観光案内所
- ④ 各観光施設・宿泊施設
- ⑤ 主要駅など

また、訪日外国人観光客のために英語版・中国語版・韓国語版等の作成と配布も必要です。

さらに、地域住民・滞在者・旅行者からの情報収集も必要であり、各所での情報収集により、迅速な判断と指示 が可能になります。

G、エリアワンセグ放送の普及検討

地上デジタル放送によって生まれた電波帯（いわゆるホワイトスペース）を活用した地域限定のエリアワンセグ放送も検討します。既に、災害時の発信によって迅速な避難が行われた実績があり、特定地域での情報発信源として注目されています。現在は、ワンセグ放送からフルセグ放送に移行しており、通常のテレビ放送と変わらない映像コンテンツを放送しています。エリア放送でのコンテンツには以下の番組が考えられます。

- ① 緊急情報
- ② 災害情報
- ③ 地域のニュース
- ④ 地域の情報
- ⑤ 通常の放送コンテンツ

地域に密着した様々な情報を提供できるエリア放送が普及することで、地方創生の一層の推進が期待されています。

H、関係省庁との連絡システムの強化

本村における防災システムの強化には、村内外の関係機関との連携強化が極めて重要です。

また、近隣市町村との連携には、「浅間山北麓ジオパーク推進協議会」等と緊密な情報共有と連携強化が必要です。火山災害や豪雨災害だけでなく、起こり得る様々な事態に対応できる防災・減災活動の強化は、地球温暖化対策とともに最重要課題と考えます。





孺恋村村章

孺恋村歴史文化基本構想

発行 群馬県吾妻郡孺恋村

発行日 令和元年 12 月

編集 孺恋村役場 総合政策課

〒377-1692 孺恋村大字大前 110 番地

TEL0279-96-1257 FAX0279-96-0516